

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

①...改組の趣旨及び必要性.....	2
②...修士課程設置の構想.....	1 2
③...研究科、専攻等の名称及び学位の名称.....	1 2
④...教育課程の編成の考え方及び特色.....	1 3
⑤...教員組織の編成の考え方及び特色.....	2 4
⑥...教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件.....	2 8
⑦...施設・設備等の整備計画.....	3 6
⑧...既設の学部（修士課程）との関係.....	3 8
⑨...入学者選抜の概要.....	3 9
⑩...教職大学院において取得できる教員免許状.....	4 1
⑪...大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合.....	4 2
⑫...管理運営.....	4 3
⑬...自己点検・評価.....	4 4
⑭...認証評価.....	4 5
⑮...情報の公表.....	4 5
⑯...教育内容等の改善のための組織的な研修等.....	4 6

連携協力校等との連携・実習について

①...連携協力校等との連携.....	4 7
②...実習の具体的計画.....	4 8

①改組の趣旨及び必要性

1. 学校教育を取り巻く現状と教員養成における課題

昨今の学校教育を取り巻く環境は、従来の知識・技能の修得に重きを置いた学校教育から、知識・技能を活用する学習活動、課題探究型の学習、協働的な学びなどに重きを置いた学校教育へと大きく変化しており、同時にこの新しい学びを展開できる指導力を有する教員が必要とされている。加えて今日の学校教育では、いじめ・不登校といった生徒指導上の諸課題への対応、英語教育、道徳教育、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、新たな学びに対応するICTの活用といった複雑かつ多様な課題に対応することが必要となっている。このような諸課題に対して、学校が、保護者や地域住民の力を生かして地域ぐるみで課題解決に取り組んだり、組織として機動的に対応したりするため、校長のリーダーシップのもと、教職員全体がチームとして対応できる力量を持つことが求められている。

また、中央教育審議会「これからの中等教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」（平成27年）によると、「新たな知識や技術の活用により社会の進歩や変化のスピードが速まる中、教員の資質能力向上は我が国の最重要課題であり、世界の潮流でもある。」と述べられており、教員の資質能力向上への早急な対応が必要となっている。

一方、公立学校の教員組織の問題として、現在、その年齢構成に大きな偏りが生じており、全国的に教員の大量退職や新人教員の大量採用が進行している。そのことと相まって、学校の小規模化や、教員の多忙化等により、教員間の学びの共同体としての学校の機能（同僚性）が昨今では十分に発揮されていない状況が生じている。これにより教員間での知識や経験の伝承が困難となり、学校内で教員が相互に専門性を高め合う機能が損なわれつつある。

このような諸課題に対する学校教員の養成のあり方について、先の中教審答申では、教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援することが必要であり、そのために教育委員会と大学との連携・協働による一体的な取組が不可欠であると指摘している。

2. 長野県の教員養成の現状と課題

このような学校教育を取り巻く状況は長野県においても同様であり、次の時代の担い手である児童生徒に対して長野県の学校教育をどのような方向に展開するのか、また、その学校教育を支える教員をどのように養成し、職場の中で高度専門職として育てるのかといった、養成と研修の連続的で一体的な取組が喫緊の課題となっている。

とりわけ長野県の学校教育の特筆すべき課題として、以下のような事項が挙げられる。

- ・少子化を背景として学校の統廃合により同一の学校種内での教員異動が困難となる状況下で、地域の中の小学校、中学校において連続的に児童生徒の教育を担える教員の必要性

- ・不登校をはじめとする適応上の問題を抱える児童生徒への教育と発達障害への適切な教育を担える教員の必要性
- ・学校の小規模化により、教員集団の年齢の偏りや校内の研修機能を維持することの困難さが顕著になりつつあり、教員集団のリーダーとして後進の教員を育てることができる人材の必要性
- ・指導者の不足から各学校において実施が困難となりつつあり、豊かな自然を活用した野外教育や冬期スポーツといった長野県ならではの特色を活かした教育を担える教員の必要性

長野県教育委員会はこれらの課題を整理した上で重点施策を掲げ、その対応を進めているところであるが、本学部・大学院においても、これらの課題に対応できる教員養成の要望を受け、以下のような高度専門職としての人材養成を課題としてあげた。

- ・学校現場における職務についての広い理解と自ら諸課題に積極的に取り組む資質・能力を有し、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員
- ・学校現場が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立ち、教科・学年・学校種の枠を超えた幅広い指導性を發揮できるリーダーとしての教員

そこで平成28年度に信州大学教育学研究科のもとに高度教職実践専攻（以下、本大学院）を設置し、以降、地域の教育課題の解決に資する高度専門職業人の養成を進め、一定の成果を上げてきた。しかしながらこの本大学院設置時においていくつかの課題を残していた。そのひとつが、学校教育の教育課程の中核に位置する教科に関する指導力の養成を本大学院に組み込むことであり、もうひとつは、本大学院における特別支援教育を担当する教員の養成であった。

今回の本大学院の改組は、この二点の課題を解決し、学校教育で求められる高度な専門性のもとにリーダーとしての力を有する人材養成の充実と発展を図ることを目的としている。

3. 教職大学院の概要

3-1 本大学院の目指す人材像

(1) 各コースで目指す人材像

本大学院は、本学教育学部の教育理念である「臨床の知」をさらに深化させることにより、次のような教員の養成をめざしている。

- ・児童生徒に関する基礎的知識や技能の確実な修得に加えて、思考力・判断力・表現力等を育成する学びをデザインできる指導力と、多様な教育課題に柔軟に対応できる力を持った省察的実践家としての教員
- ・学校改革や授業改善のために、様々な立場の人と協働しながら学校現場の抱える多様な課題を解決できる能力やマネジメント能力を持った中核的教員

本大学院で養成しようとする教員像について、具体的には2つのコースに分けてそれぞれ以下のような育成すべき教員像を掲げている。

- ・教職基盤形成コース 学校現場における職務についての広い理解と自ら諸課題に積極的に取り組む資質能力を有し、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員
- ・高度教職開発コース 学校現場が直面する諸課題に対する構造的かつ総合的な理解に立ち、教科・学年・学校種の枠を超えた幅広い指導力を発揮できるリーダーとしての教員

(2) 教職基盤形成コースで目指す人材像

自ら学び続ける高度専門職業人としての教員に求められるのは、目の前にある現実への真摯な応答としての省察である。それはすなわち、技術的省察（目的を達成するための手段を磨き上げていく思考）、実践的省察（複雑な現場の中で様々な視点を交叉させながら実践を検証する思考）、批判的省察（自らの立ち位置をマッピングし、その教育的・政治的意味について吟味する思考）といったプロセスである。さらにこうした省察は、教員としての歩みそのものを再考することへつながるものと考える。省察的実践家として学び続ける教員の養成は、「「学び」の力で未来を開き、夢を実現する人づくり」を基本とした「第3次長野県教育振興基本計画」（平成30年）【参考資料01】の実現においても不可欠である。また、このことは、長野県教育委員会による「長野県教員育成指標」とも呼応する。同指標において、「高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解」、「確かな人権意識と共感力」を教職の基盤にし、「地域社会と連携・協働する力」、「目標実現に向け柔軟に対応する力」、「教育のプロとしての高度な知識や技能」を経験や研修により身につける資質能力として示している。

本大学院では、この資質・能力の育成のために以下の事項を基本的な設計理念としている。

- ・児童生徒が自らの主体的な関心に基づいて課題を探究していく新たな学習が今後ますます必要とされる中で、その学習をデザインする教員も課題を設定し、その解決に向けた探究的活動を行う学びを体験すること
- ・新たな学びをデザインする力を養成するため、学部段階における能動的な学修等の導入に加えて、大学院段階では、教育活動における実践を踏まえつつ、研究課題に沿った探究的活動を行うこと
- ・学校現場の複雑かつ多様な課題に対応するためには、経験に基づく既存の方法だけではなく、新たな課題に対して柔軟な解決策を導き出せる力が求められる。したがって、学校内や地域の教育活動を俯瞰する広い視野を身につけ、自らの知識を活用した実践的指導力を養成するため、学校教育に関する体系的な学修を行うこと

これまで本学部における教員養成においては、教員としての基礎的・基本的な知識・技能の修得を図るとともに、学校現場における臨床経験を1年次から4年次まで系統的に組織し、いわゆる「理論知」と「実践知」を往還する態度を身につけることで、学校現場での汎用的能力の育成を目指してきた。本学部（教員養成の課程）の教員への就職率は70.1%（H26～29年：進学者を除く）であり、このうち長野県への教員就職は72.9%である。また、長野県の教員採用（H24実績）のうち、本学部からの採用は47%を占めており、長野県での新人教員養成に一定の役割を果たしてきたと考えている。

しかしながら、新たな学校づくりの担い手として、今後の新人教員には、教科指導、生徒指導、学級経営等の職務を的確に実践できる力が求められている。また、いじめ・暴力行為・不登校などの生徒指導上の諸課題については、今、学校現場は深刻な状況にあり、これに対して、新人教員であっても、児童生徒の兆候を見逃さず、課題を早期に把握し、教職員全体で的確に対応するためのチームの一員として役割を担うことが必要である。

本大学院では、学部での学びの上に、これから時代に求められる新たな学校づくりにおいて有力な一員となり得る新人教員を養成することが主要な役割であると考え、このような新人教員の養成を学校拠点方式によるカリキュラムにより実現することを目指している。平成28年度の本大学院設置時においては、質の高い新人教員養成を確立し、またそのための拠点校を確保する観点から、新人教員を想定した「教職基盤形成コース」を設置し、入学定員を5名とした。今回の改組において、その定員を15名として、以下の人材を養成する【参考資料02】。

【教職基盤形成コース】

児童生徒に関する基礎的知識や技能の確実な修得に加えて、思考力・判断力・表現力等を育成する学びをデザインできる実践的指導力や、社会の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応できる広い視野をもった高度専門職業人としての力を持った人材を目指す。

この「教職基盤形成コース」は、新しい時代に対応できる新人教員養成を目指すコースである。教育課題を学校現場の実情に即して捉え直す機会として、高度教職開発コースの院生と共に共働で問題解決を図る演習に参画する。また、それぞれの課題について先行研究をレビューして整理したレポートをチーム演習に提出する等の役割を担うものとする。これらは、拠点校における個別具体的な課題をモチーフとしたケースメソッドを抽出する実践的演習となる。

(3) 高度教職開発コースで目指す人材像

高度教職開発コースで育成する資質能力は、様々な課題に対して学校現場でリーダーとして問題の解決を図る、いわゆるスクールリーダーとしての資質・能力であり、学校課題に対応する教員集団の中で他の教員を指導できる能力やマネジメント能力である。

前出の「第3次長野県教育振興基本計画」の推進に関わる本大学院への要望にも、「学校現場が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立ち、教科・学年・学校種の枠を超えた幅広い指導性を發揮できるリーダーとしての教員の養成」が求められているところである。

この資質・能力の育成は、主に現職教員を対象とすることを念頭に置いており、自らの職業生活への関わり直しを通して、教育現場（学校）、家庭と地域社会、教員としての自己によって構成される「アリーナ」を創造的に再構築しようとする人材の育成を意味するものである。「アリーナ」とは、子どもを支援したり、教育的諸課題を解決したりするために、異なる立場の人たちが連携する体制のことである。「アリーナ」を創造的に再構築できる人材、すなわち、他者と連携して指導にあたることのできる人材を養成するために、本大学院においては、次のような内容を体系的に学習できるように教育課程を構成している。

- ・学校や地域の教育全体を総合的に理解し、幅広い分野で指導性を發揮できる力や、同僚と協働し、組織として的確に対応できる力、さらには、地域との連携等を円滑に行える調整力を高めること
- ・理論と実践の往還による学び直しによって、学校経営や生徒指導等の高度な専門的知識を体系的に学びながら、リーダーとしての能力を伸張させること

【高度教職開発コース】

上記の教職基盤形成コースで目指す資質・能力に加え、学校現場でリーダーとして問題の解決を図る、いわゆるスクールリーダーとしての資質・能力を持った人材を目指す。

この「高度教職開発コース」は、スクールリーダー養成を目指すコースである。学校現場における実践的課題に焦点を当て、その課題解決のために他の院生や勤務校の教職員からなるチームで取り組む演習を中心据える。チームの中で自分が果たすべき役割を客観的に把握して自己努力することに加え、チームとして教職員がどのように戦略を立て、分担して外部の教育力を活用しながら課題解決に向かうべきか等をケースに即して実践的に取り組むものとする。

(2)各プログラムで目指す人材像

平成28年度以降、上記に述べた能力を有する人材の養成を進めてきたところであるが、現行の本大学院の人材養成に加えて、高度な教科授業力を有する学校教員を本大学院において養成することと、特別支援教育に関する高度な専門性を有する教員を養成することが、本大学院の設置時からの課題であった。

学校現場を拠点として人材養成を図る本大学院では、学校現場で生じる様々な教育課題が大学院での学びの対象となる。そして学校で生じる課題は、児童生徒の発達上の課題、

教科学習と学力の問題、適応上の問題等の複合的なものであり、学校教員の高度な教科授業力も、これらの課題解決の重要な糸口になると認識してきた。今回の改組では、これまでの養成する人材像に加えて、教科授業力の充実を図るカリキュラムの導入を図ることを目的の一つとしている。

また、平成28年度の本大学院開設は、特別支援教育における人材養成は、修士課程において行うこととし、本大学院には含めてこなかった。しかしながら高度な実践力とミドルリーダーとしての能力の養成は、特別支援教育に関わる教員においても同様に必要であり、加えて、学校の種類を問わず特別支援教育に関わる高度な専門性を有する人材が広く求められる状況にある。そこで今回の改組では、学校現場においてより高い専門性と実践力を備えた特別支援教育担当教員の養成を実現するカリキュラムの導入を図ることをもう一つの目的とした。

このような人材養成を具現化するために、今回の改組では、既存の教職基盤形成コースと高度教職開発コースの2コースを維持しつつ、コース横断的な3つのプログラム（教育課題探究プログラム、教科授業力高度化プログラム、特別支援教育高度化プログラム）を設定した。すなわち、学生のキャリアに応じた授業、実習内容を展開するコース選択と、学生個々人の多様なニーズに対応するプログラム選択から成るカリキュラムを構成した。新たに提案する3つのプログラムを以下に示す。

【教育課題探究プログラム】

教科指導の枠を越えた様々な学校課題に主体的に向き合い、多様な立場の人との連携を深めて問題解決に貢献できる教員の養成を目的としている。地域事情に応じた教育課程づくり、学級経営や生活指導・進路指導など様々な教育課題において、子どもの側の論理に即したマネジメントを実践できる人材を目指す。

【教科授業力高度化プログラム】

教科の基盤となる関連学問をもとに、教科の専門性と教育実践とを結びつけ、高度な教科授業力を持った教員の養成を目的としている。校内研究の中心となるとともに地域の研究会等でも活躍し、地域の教育研究全体の底上げに寄与できる人材を目指す。

【特別支援教育高度化プログラム】

特別支援教育の各障害領域等における専門性をより深めることで、特別支援教育における高度な指導力を持った教員の養成を目的としている。特別支援学校におけるリーダー的役割を果たすとともに、通常学級における支援体制も構築、運営し、それら体制の中核となる。

3-2 本学教職大学院の特徴

(1) 学校拠点方式による授業の開設

「理論と実践の往還」という課題に関して、本大学院では、理論と実践を別個の独立した領域として捉えるのではなく、教職というきわめて専門的な営みの実践は知的なもので

あり、そこには理念的・概念的な操作が常に関わっているという考え方を前提にしている。教育活動に深く根ざした理論研究は実際的な言語行為・思考の実践であり、豊かな教育実践は理論と一体化した指導力量を内在するものと捉えている。そうした実践的指導力を高めるための教育課程として、学校現場をフィールドとして具体状況に応じた指導のあり方や実践の省察を重視する内容を共通科目として開設している。本大学院が採用する学校拠点方式に基づいた教育課程は、従来の修士課程では実現できなかった高度専門職養成の中核をなす特徴と考えている【参考資料 03・特色①】。

(2) アリーナを通しての学びの実現

ほとんどの授業において、学校現場の教育活動に参与しつつ思考し、チーム演習のディスカッションにより問題解決の方策を検討し合うという指導スタイルを採用している。その際、院生同士ならびに拠点校での教職員との学び合いの機会を意図的に設定し、チームや集団での学びを重視する。この異なる立場の人たちから構成されるチーム演習の場を「アリーナ」と呼び、アリーナを通した学びを実現している【参考資料 03・特色②】。

本大学院は、ディプロマ・ポリシーで示した「学校と家庭・地域社会の創造的な再構築の担い手として、次世代の人材を育成する資質と能力を備えた教員の養成」を実現するよう、地域・学校での実践と同僚たる実践者との関わりの中で思考し、かつ持続的な学びによって新たな参与のあり方を探究し続けることが可能となる教育課程を編成している。

このことは、先に触れた中教審答申で「改革の方向性」として示された「学び続ける教員像の確立」を踏まえ、自らの教育実践を客観的に理解し、他者の実践を相互評価し合いながら新たな課題を見出していくというスパイラル状の持続的な学びの技法と習慣を院生が身につけることを企図したものである。

(3) コースとプログラムを組み合わせた教育課程

本大学院では、院生のキャリアの違いによるコース制と、院生個々の課題の違いによるプログラム制を組み合わせ、学部卒院生と現職院生が時に個々の課題に向かい、自分の選択したプログラムに沿って個の学びを深めつつ、アリーナの中では共に学び合うことで、目指す人材に近づけるようにしていく。例えば、学校実習においては、学部卒院生は教材研究や授業作りの基本に重点を置く一方、現職院生はより深い授業作りや、学級、学校マネジメントにも関わる課題を取り組んでいく。また、個々の課題に沿っては、学校全体の教育課題を主対象にする「教育課題探究プログラム」、各教科や教科横断的な授業力を高めようとする「教科授業力高度化プログラム」、さらに特別支援教育における高度な指導力を身につけようとする「特別支援教育高度化プログラム」に基づいて、個々の課題を実習の中で取り組めるような配慮もしていく。このように、コース制とプログラム制を各授業のねらいに応じて適切に組み合わせることで、より高い教育効果を生み出せると考えている【参考資料 03・特色③】。

(4) 附属学校教員を対象とした教職大学院

もう一つの特徴は、高度教職開発コースの院生の一部に附属学校に勤務する現職教員を充てる点である。附属学校は、長野県内の教員に対して研修の中核的な役割を担ってきた歴史があり、県下の学校教員のキャリアパスの一つとしてリーダー養成に寄与してきた。今回の改組では、このような附属学校が果たしてきた役割を教職大学院にさらに取り込むとともに、一方で教職大学院への参加が、附属学校に勤務することの魅力となるようにしている。具体的には以下のような内容で進めている【参考資料 03・特色④】。

1) 附属学校教員の院生の就学について

- ・長野県からの交流人事により配置される附属学校教員を、本人の希望と適性を条件に、本大学院への選考対象とする。
- ・本大学院では、教員のキャリア形成の観点から、やがて学校の中核としての役割を担い、組織マネジメントに関わる力量等を求められる人材（長野県教育委員会「長野県教員研修体系」（平成 25 年）より）の養成を目指すため、概ね 30 歳代の附属学校教員を対象として計画している。
- ・当該附属学校教員は概ね 2 年程度の附属学校での勤務を経た後、教職大学院へ就学することを想定している。
- ・選考を経て合格後の 2 年間を修学期間とし、その間、当該附属学校教員の院生は勤務に就きながら学修する。
- ・当該附属学校教員の院生の勤務する附属学校が拠点校となる。
- ・授業科目の一部は附属学校において開講され、附属学校での教育実践を中心としたカンファレンス等により、当該附属学校教員の院生、学級、学校の抱える課題を探究していく。

2) 授業の運営等について

- ・附属学校でこれまで取り組まれてきた授業研究会、教科研究会等を通しての実践研究は、教職大学院の授業と関連づけたり、統合したりすることで、附属学校全体の教育研究力の向上に寄与できるように進めている。
- ・本大学院では、専任教員としての実務家教員のうち数名を、附属学校の現職教員もしくは元教員から選考している。この附属学校からの実務家教員は、附属学校教員の中でも豊富なキャリアと実績を持ち、附属学校組織において指導的役割を担っている者から、長野県教育委員会の確認を得て選定している。なお、当該実務家教員の本大学院での任期については 3 年程度としている。
- ・この実務家教員は、基本的に勤務場所を拠点校である附属学校とし、本大学院の授業科目の時間だけでなく、授業実践全般にわたって附属学校教員の院生が参加する学年

会、研究組織等に助言を行う。

3) 長野県教員の資質能力向上に関する貢献について

これまで信州大学教育学部附属学校が果たしてきた役割を教職大学院に取り込むとともに、教職大学院で学ぶことが、附属学校に勤務することの魅力となるような教育環境と指導体制を構築している。それにより附属学校への勤務希望とニーズを増やし、附属学校の活性化を促進させることで学部の教育実習の質が一層向上することが期待される。このことは、学部卒の院生が教員としての実践的指導力をより高めて教育現場に就職することに貢献する。また、附属学校で活躍した教員が教育委員会の指導主事や管理職として学校現場を指導する立場になることが多いため、附属学校の教員が教職大学院で高度な教育実践の理論を修得し、体験的な学びと結びつける力量を学び、指導者として再度学校現場で活躍することで、県内の教育実践の質を向上させることができる。さらに、附属学校での校内研修の質や教員同士の同僚性が向上することにより、附属学校を経験した教員が異動先の学校でも質の高い校内研修を推進し、各地域の学校文化の活性化にも寄与する。

長野県教育委員会が策定した長野県における教員の研修体系に合わせ、学校の中核としての役割を担い、組織マネジメントに関わる力量等を求められる人材の養成を目指すため、概ね30歳代の附属学校教員を教職大学院に迎えることを想定しているが、2年程度の附属学校での勤務を経た後、教職大学院へ就学しその学修成果を勤務校に還元してから次のステップへ移るという人事を想定し、進めている。本大学院では、専任教員としての実務家教員のうち数名を、附属学校で教職大学院の学生を経験した教員の中から3年前後の任期で選抜できるような循環型のシステムを実現させている。こうした人事の全体像は、長野県教育委員会と信州大学において覚書を取り交わしている【参考資料04】。

なお、附属学校から入学する現職教員の院生の身分は信州大学の職員であり、その人件費負担をはじめ、入学会員や授業料は徴収せず、大学がその費用を負っている。

また、附属学校の教員が院生としての活動に参加する場合は、非常勤教員が通常の業務を支援し、現職教員の院生への過剰な負担と学校業務の運営に支障が生じないよう対応している。

4. 学生らのニーズ調査

本大学院の改組にあたり、学部3年生および院生にニーズ調査を平成30年12月に実施した。学部3年生は、206名から回答を得た。教員志望者は146名(70%)であり、大学院進学希望者は28名(13%)であった。興味がある選択プログラムは、「教育課題探究プログラム」44名(21%)、「教科授業力高度化プログラム」108名(52%)、「特別支援教育高度化プログラム」35名(16%)と「教科授業力高度化プログラム」に興味を持つ学生が多かった。

改組後の本大学院進学への興味は、「とても興味ある」、「多少興味がある」41名(19%)と一定数回答があった。自由記述でも、「授業力は教員に必要不可欠」「教科指導に不安がある」等、教科指導力向上への関心や「特別支援教育のニーズは今後高まる」「特別な配慮を必要とする子は一定数いる」等特別支援教育への関心もあり、プログラム制の導入はニーズが高いと判断した。

現在の教職大学院1・2年生40名からは、改組後の変更内容について、「とても良いと思う」「良いと思う」が28名(69%)となり、多くの院生が肯定的にとらえていることが確認できた。自由記述からは「教育課題探究プログラム」については、「今現場で求められているのは総合的なスキル」「ミドルマネジメントとして必要だ」等、主に現職院生からの声が多くかった。「教科授業力高度化プログラム」については、「教科性を求める方にも対応できる」「自分の課題意識と一致する」といった意見が多かった。「特別支援教育高度化プログラム」については、「すべての研究テーマとつながる」「特別支援の必要性は増加していると共にインクルーシブ教育、合理的配慮などニーズが高いと感じる」といった意見も複数あった。また、特別支援の専修免許状を取得できるようになることの評価もあった。

また、平成31年4月に実施したアンケート結果では、調査対象学部4年生127名のうち、改組後の本大学院進学に対し、学部卒業後そのまま大学院に進学したい希望が「ある」かつ「大学院一本で受験」と回答した学生は6名、「少しある」かつ「大学院一本で受験」と回答した学生は2名、「ある」かつ「教員採用試験も受験」と回答した学生は8名であった。合計16名の学生が学部卒業後、そのまま進学することが期待できる。

さらに、同アンケート結果によれば、全体で50名の学生が信州大学の教職大学院に進学したいと回答している。そのうち、学部卒業後そのまま大学院に進学したい希望が「ある」と回答した学生は9名、「少しある」と回答した学生は22名であった。

以上の調査結果から、改組の方向性について、今後進学が期待されている学部3年生、現在の教職大学院生共に一定の評価を得ることができ、ニーズが確認できたと考えている。

②修士課程設置の構想

本大学院は、長野県を中心として、学校改革・授業改善のリーダーとなるべき人材を養成する。高度な職業人の養成を目的とするため、本大学院は、修士課程までの構想である。

③研究科、専攻等の名称及び学位の名称

1. 専攻の名称

本大学院の名称は、これからの中高年に求められる高度の教育実践力と省察的実践家として生涯を通して学び続ける教員を育てようという理念から、「高度教職実践専攻（英文名：Division of Teacher Professional Development）」とする。

2. 学位の名称

学位の名称を「教職修士（専門職）（英文名：Master of Education in Teaching）」とする。

④教育課程の編成の考え方及び特色

1. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻は、「俯瞰力と独創性を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い高度専門職業人」の育成という信州大学大学院学位授与の方針の理念にのっとり、学校と家庭・地域社会の創造的な再構築の担い手として、次世代の人材を育成する資質と能力を備えた教員の養成を期し、以下のように学位授与方針を定める。

- ・ 教育の専門職としての学識・技能
- ・ 教育現場の諸課題の背景にある関係構造に気づく視点
- ・ 子どもの多様なニーズへの対応力
- ・ 協働的な問題解決を可能にする人間関係構築力
- ・ 既存の枠組みを超える柔軟な発想力と深い省察力
- ・ 社会の一員である教員として生きる意志と倫理観

2. カリキュラム・ポリシー

教職を広い視野から捉え直し、自身の教育体験や指導経験を相対化しつつ、未来を担う児童生徒を指導していく高度な実践的指導力の養成を目的として、学部教育において積み上げてきた「臨床の知」をさらに磨き上げていく指導理念のもとに、以下の科目群を配置して実践的なカリキュラムを編成し、それぞれの到達目標に即して評価を行う。

2-1 カリキュラムの構成（【参考資料 05】・表 1 参照）

1) 教職に関する高度な理論と実践をつなぐための共通科目群

指定 5 領域それぞれに対応して設定する共通科目（必修 12 単位）

2) 教育現場での実践的探究をチームでの演習を通して深める共通科目群

指定 5 領域を横断的に関わらせた共通科目（必修 4 単位）

3) 個人の課題を追究し省察力を高めるコース科目群

教職基盤形成コース及び高度教職開発コースそれぞれにおいて、個人課題にかかわる実践のリフレクションを積み上げながら、省察を深めていくコース科目（必修 5 単位）

4) 個人の課題意識に応じて高度な実践的指導力を高める選択科目群

「教育課題探究プログラム」「教科授業力高度化プログラム」「特別支援教育高度化プログラム」の 3 つのプログラムから個人課題に応じて選択（選択 14 単位以上）

5) 学校実習科目群

拠点校における 1 年次通年の観察を中心とする 3 単位の「教育実践実地研究 I」と、2 年次通年 7 単位の「教育実践実地研究 II」により構成される共通科目（必修 10 単位）

表1 授業科目一覧

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通科目	A:教育課程の編成・実施	特色ある教育課程の編成と評価	1 通	2				○	1	2				共同
	B:教科等の実践的な指導方法	授業研究と教育評価	1 通	2				○	5	3				共同
	C:生徒指導、教育相談	特別な教育的ニーズのある子どもの支援体制	1 通	2				○		1				兼1 共同
	D:学級経営、学校経営	学級づくりと学校づくり	1 通	2				○	1	1				兼1 共同
	E:学校教育と教員の在り方	未来の学校と期待される教師Ⅰ	1 通	2				○	1	3				共同
	未来の学校と期待される教師Ⅱ	未来の学校と期待される教師Ⅱ	2 通	2				○	2	3				共同
	小計（6科目）		—	1 2	0	0	—		7	6	0	0	0	兼1
	5領域横断（必修）	領域E(領域Dを含む)	状況分析チーム演習	1 前	1			○	6	7		1		兼1 共同
		領域D(領域A,Cを含む)	授業・学級づくりチーム演習	1 後	1			○	6	7		1		兼1 共同
		領域B(領域A,Dを含む)	個に応じた教育チーム演習	2 前	1			○	6	7		1		兼1 共同
		領域A(領域B,C,D,Eを含む)	学校・地域活性化チーム演習	2 後	1			○	6	7		1		兼1 共同
		小計（4科目）		—	4	0	0	—		6	7	0	1	0
コース科目	教職基盤形成コース	教育臨床研究入門		1 前	1			○	5	3				兼4 共同
		臨床実践研究とリフレクションⅠ		1 前		1		○	6	6				共同
		臨床実践研究とリフレクションⅡ		1 後		1		○	6	6				共同
		臨床実践研究とリフレクションⅢ		2 前		1		○	6	6				共同
		臨床実践研究とリフレクションⅣ		2 後		1		○	6	6				共同
		臨床実践研究とリフレクションⅠ (特別支援教育高度化P)		1 前		1		○	1	1		2		兼1 共同

		臨床実践研究とリフレクション II (特別支援教育高度化P)	1 後		1			○		1	1	2		兼 1	共同
		臨床実践研究とリフレクション III (特別支援教育高度化P)	2 前		1			○		1	1	2		兼 1	共同
		臨床実践研究とリフレクション IV (特別支援教育高度化P)	2 後		1			○		1	1	2		兼 1	共同
		小計 (9科目)	—	1	8	0	—		7	7	0	2	0	兼 5	
	高度教職開発コース	メンタリングの理論と実践	2 通	1				○		2	3			兼 1	共同
		高度実践研究とリフレクション I	1 前		1			○		6	7				共同
		高度実践研究とリフレクション II	1 後		1			○		6	7				共同
		高度実践研究とリフレクション III	2 前		1			○		6	7				共同
		高度実践研究とリフレクション IV	2 後		1			○		6	7				共同
		高度実践研究とリフレクション I (特別支援教育高度化P)	1 前		1			○		1	1	2		兼 1	共同
		高度実践研究とリフレクション II (特別支援教育高度化P)	1 後		1			○		1	1	2		兼 1	共同
		高度実践研究とリフレクション III (特別支援教育高度化P)	2 前		1			○		1	1	2		兼 1	共同
		高度実践研究とリフレクション IV (特別支援教育高度化P)	2 後		1			○		1	1	2		兼 1	共同
		小計 (9科目)	—	1	8	0	—		7	8	0	2	0	兼 1	
	選択科目 教育課題探究プログラム	学校マネジメント	2 通		2		○			2	1				※演習共同
		校内研究の企画・運営	1 前		1			○		1	4				共同
		通常学級における特別支援教育	1・2 後		1			○			1		1	兼 1	特別支援教育高度化Pと共通共同
		へき地・小規模校における教育実践	1・2 通		1			○		1	1			兼 1	共同
		学校におけるICT活用	1 前		1			○			2			兼 1	共同
		海外学校臨床実習	1・2 通		2				○	1	1				隔年共同
		教育課題特別演習 I	1・2 通		1			○			3				共同
		教育課題特別演習 II	1・2 通		1			○			4				共同
		学校における学習の心理過程	1・2 前		1			○						兼 1	※講義
		学校における防災教育	1・2 後		1			○						兼 4	※講義共同

	学校における体験活動	1・2 前	2		○	1				兼 1	共同
	学校における多文化教育	1・2 後	1	○						兼 1	
	持続可能な社会づくりと教育	1・2 前	1		○					兼 2	共同
	学校教育と市民性	1・2 後	1	○						兼 2	共同
	学校における異文化間コミュニケーション教育・多様性対応教育	1・2 前	1		○					兼 1	
	小計 (15科目)	—	0	1 8	0	—	4	7	0	1 0	兼 13
教科授業力高度化プログラム	教科横断教育研究論	1・2 前	2	○		3				兼 26	共同
	教科横断内容研究基礎	1・2 前	1	○		2				兼 26	共同
	教育調査方法基礎	1・2 前	1	○		2				兼 19	共同
	国語科授業内容研究	1・2 前	1	○						兼 3	共同
	国語科教材開発演習	1・2 前	1	○						兼 2	共同
	国語科授業分析演習	1・2 後	1	○		1				兼 2	共同
	国語科指導案構築演習	1・2 後	1	○						兼 2	共同
	国語科授業方法研究	1・2 後	1	○		1				兼 1	共同
	社会科授業内容研究	1・2 前	1	○						兼 5	共同
	社会科教材開発演習	1・2 前	1	○						兼 5	共同
	社会科授業分析演習	1・2 後	1	○						兼 2	共同
	社会科指導案構築演習	1・2 後	1	○						兼 2	共同
	社会科授業方法研究	1・2 後	1	○						兼 7	共同
	算数・数学科授業内容研究	1・2 前	1	○		1				兼 4	共同
	算数・数学科教材開発演習	1・2 前	1	○		1				兼 4	共同
	算数・数学科授業分析演習	1・2 後	1	○		1				兼 4	共同
	算数・数学科指導案構築演習	1・2 後	1	○		1				兼 4	共同
	算数・数学科授業方法研究	1・2 後	1	○		1				兼 4	共同
	理科授業内容研究	1・2 前	1	○		1				兼 6	共同
	理科教材開発演習	1・2 前	1	○		1				兼 6	共同
	理科授業分析演習	1・2 後	1	○		1					
	理科指導案構築演習	1・2 後	1	○		1					
	理科授業方法研究	1・2 後	1	○		1					
	音楽科授業内容研究	1・2 前	1	○						兼 6	共同

	音楽科教材開発演習	1・2 前	1		○						兼 6	共同
	音楽科授業分析演習	1・2 後	1		○						兼 2	共同
	音楽科指導案構築演習	1・2 後	1		○						兼 2	共同
	音楽科授業方法研究	1・2 後	1		○						兼 3	共同
	図画工作・美術科授業内容研究	1・2 前	1		○						兼 2	共同
	図画工作・美術科教材開発演習	1・2 前	1		○						兼 2	共同
	図画工作・美術科授業分析演習	1・2 後	1		○						兼 2	共同
	図画工作・美術科指導案構築演習	1・2 後	1		○						兼 2	共同
	図画工作・美術科授業方法研究	1・2 後	1		○						兼 1	
	保健体育科授業内容研究	1・2 前	1		○						兼 2	共同
	保健体育科教材開発演習	1・2 前	1		○						兼 2	共同
	保健体育科授業分析演習	1・2 後	1		○						兼 2	共同
	保健体育科指導案構築演習	1・2 後	1		○						兼 2	共同
	保健体育科授業方法研究	1・2 後	1		○						兼 6	共同
	ものづくり授業内容研究	1・2 前	1		○						兼 3	共同
	ものづくり教材開発演習	1・2 前	1		○						兼 3	共同
	ものづくり授業分析演習	1・2 後	1		○						兼 1	
	ものづくり指導案構築演習	1・2 後	1		○						兼 1	
	ものづくり授業方法研究	1・2 後	1		○						兼 4	共同
	家庭科授業内容研究	1・2 前	1		○						兼 4	共同
	家庭科教材開発演習	1・2 前	1		○						兼 4	共同
	家庭科授業分析演習	1・2 後	1		○						兼 1	
	家庭科指導案構築演習	1・2 後	1		○						兼 1	
	家庭科授業方法研究	1・2 後	1		○						兼 4	共同
	英語科授業内容研究	1・2 前	1		○						兼 3	共同
	英語科教材開発演習	1・2 前	1		○						兼 3	共同
	英語科授業分析演習	1・2 後	1		○		1				兼 1	共同
	英語科指導案構築演習	1・2 後	1		○		1				兼 2	共同
	英語科授業方法研究	1・2 後	1		○		1				兼 1	共同
	健康環境授業内容研究	1・2 前	1		○						兼 7	共同

		芸術鑑賞授業内容研究	1・2 前	1			○					兼 3	共同	
		芸術鑑賞教材開発演習	1・2 前	1			○					兼 3	共同	
		STEM 授業内容研究	1・2 前	1			○		2	1		兼 1	共同	
		STEM 教材開発演習	1・2 後	1			○		2	1		兼 1	共同	
		教科課題特別研究 I	1 通	2			○		4			兼 45	共同	
		教科課題特別研究 II	2 通	2			○		4			兼 45	共同	
		小計 (60 科目)	—	0	6 3	0	—		4	1	0	0	兼 49	
特別支援教育高度化プログラム		知的障害児の理解と支援	1・2 前	2		○			1					
		肢体不自由児の理解と支援	1・2 後	1		○				1			※演 習	
		病弱児の理解と支援	1・2 後	1		○				1	1		※演 習 共同	
		発達障害児の理解と支援	1・2 前	2		○					1			
		情緒障害・行動問題の理解と支援	1・2 後	2		○					1			
		特別なニーズのある子どもの自立活動	1・2 前	2		○			1	1	1		共同	
		特別なニーズのある子どもの教科研究	1・2 通	2			○		1	1	2		兼 1 共同	
		特別支援教育コーディネーターの役割と支援	1・2 後	2		○							兼 1	
		通常学級における特別支援教育	1・2 後	1			○			1	1		兼 1 教育 課題 探究 P と 共通 共同	
		特別支援教育教材開発研究	1 通	2			○		1	1	2		兼 1 ※実 習	
		特別支援教育課題特別研究 I	1 通	2			○		1	1	2		兼 1 共同	
		特別支援教育課題特別研究 II	2 通	2			○		1	1	2		兼 1 共同	
		小計 (12 科目)	—	0	2 1	0	—		1	1	0	2	0	兼 1
学校実習	教職基盤形成コース／高度教職開発コース	教育実践実地研究 I	1 通	3				○	7	7				教育 課題 探究 P 教科 授業 力高 度化 P 共同
		教育実践実地研究 I (特別支援教育高度化 P)	1 通	3				○	1	1	2		兼 1	共同
		教育実践実地研究 II	2 通	7				○	7	7				教育 課題 探究 P 教科 授業 力高 度化 P 共同

	教育実践実地研究Ⅱ (特別支援教育高度化P)	2通	7				○	1	1		2		兼 1	共同
	小計（4科目）	-	0	2 0	0	-		8	8	0	2	0	兼 1	
	合計（119科目）	-	1 3 8	0	-			8	8	0	2	0	兼 58	

2-2 理論と実践の往還

本大学院では、「理論と実践の往還」という課題に関して、理論と実践を不可分なものと捉え、豊かな教育実践は理論と一体化した指導力量を内在するものと捉えている。こうした実践的指導力を高めるためのカリキュラムとして、学校現場の教育活動に参与しつつ思考し、学習チームでのカンファレンスにより状況分析と問題解決策を検討し、個々の実践研究課題に即して省察するといった指導スタイルを採用している。また、このことは自らの教育観や教育実践を客観視し、他者の実践を相互評価し合いながら新たな課題を見出していくというスパイラル状の持続的な学びの技法と習慣を院生が身につけることをねらいとしたものである。

こうしたねらいを実現するために、指定5領域の共通必修科目においては、拠点校での実習と様々な教育現場でのフィールドワークでの学びとを組み合わせながら、学校現場のリアルな課題を抽出し、異なる専門分野から集う教員チームと、多様な院生が混ざり合う学習チームとが協同でカンファレンスを行うなかで高度な実践知を体得していくことを目指している。これらの授業は、拠点校において院生同士の定期的なチーム演習により深められていく。

個人の課題意識に応じて高度な実践的指導力を高める選択科目群として、教育課題探究プログラムでは、教育課題領域の専門科目（12単位～）を設定した。教科授業力高度化プログラムでは、教科領域から特定教科（5単位～）を含む専門科目（12単位～）を設定した。特別支援教育高度化プログラムでは、特別支援教育に特化した専門科目（12単位～）を設定した。なお、より視野を広げることができるように、その他自由に選択（2単位～）は他プログラムからも選択可能にした。これらの授業は、拠点校で展開される学校実習とチーム演習に新たな視点、すなわち問題解決の基盤となる理論を提供する役割を担う。

さらに、学校実習とチーム演習から得られる「実践知」と、指定5領域の共通必修科目・教育課題科目・授業課題科目から得られる「理論知」とを往還させつつ、自らの課題を追究するためのリフレクション科目（コース別）は全体をトータルに結びつける科目として位置づけた。ここでは、教職大学院における学び全体を省察することにより、取り組む課題に対する新たな気づきを生み、課題の解決を促進する役割を担う。

以上のように、本大学院では、拠点校での実習や実践的な演習を中心として、指定5領域にかかる教育内容をスパイラル状に融合させ、省察に基づく課題解決力の修得を図ることを目指している。

なお、拠点校での授業については、院生同士並びに拠点校での教職員との学び合いの機会を意図的に設定し、集団での学びを重視している。とりわけ高度教職開発コースの院生においては、勤務校における実践的課題に焦点を当て、その課題解決のための探究活動に取り組む演習を中心に据える。チームの中で自分が果たすべき役割を客観的に把握して自己努力することに加え、チームとして教職員がどのように戦略を立て、分担して外部の教育力を活用しながら課題解決に向かうべきか等をケースに即して実践的に取り組んでいる。

3. 教育課程の特色

本大学院の教育課程の特色は、学校拠点方式という履修形態に合わせて、学校現場のリアルな課題に即したカリキュラムを編成していることである。共通科目は指定 5 領域それぞれの項目に合わせて開講する教職専門科目群（計 12 単位）（表 4 参照）に加え、指定 5 領域の内容を横断するかたちで編成した融合型カリキュラムとしてのチーム演習科目群（計 4 単位）（表 2 参照）を合わせた計 16 単位である。その他、コース必修科目としてのリフレクション科目群（計 5 単位）と選択科目（14 単位以上）も、学校実習での実践的・体験的な学びとリンクするように組み込んでいる。選択科目としては、教科の授業力にかかる授業課題科目群と教科・領域枠を越えた学校での実践的課題にかかる教育課題科目群を設定しているが、学校拠点方式を採用することから、これらの選択科目は夜間授業枠及び土曜日等の時間帯に柔軟に開講できるように設定する。以下、本大学院の特徴的な授業科目について、6 項目に分けて説明する。

3-1 5 領域横断科目（チーム演習科目群）（表 2 参照）

共通必修科目に位置づける 4 科目 4 単位のチーム演習科目群は、指定 5 領域の各領域を中心にして、他領域も含む横断的科目として設定している。これらは、実際の学校現場の課題を対象として、様々な立場のメンバーが協働で問題の構造を分析し、問題解決の方策を考え合うカンファレンスを繰り返す演習である。原則として隔週木曜日 6 限（18:00～19:30）に拠点校において展開され、学習チームを単位として臨機応変にグループをアレンジして実施している。

1 年次前期は、「状況分析チーム演習」として、拠点校における課題を様々な観点から分析し、問題の構造を複眼的・多面的に捉える見方・考え方を鍛えるためのケース・カンファレンスを行っている。1 年次後期の「授業・学級づくりチーム演習」では、教育実践実地研究 I において学級集団に着目した学習指導や生活指導に関する諸課題を対象に学習チームで議論を深める演習を行っている。2 年次前期のチーム演習を「個に応じた教育チーム演習」としたのは、教育実践実地研究 II を通して抽出された課題のうち、特定の児童生徒をめぐる個別的事例に光を当て、そのケアを多面的に検討し合うケース・カンファレンスを中心とした議論を想定しているからである。そして、2 年次後期の「学校・地域活性化チーム演習」では、学校という枠を越えて、地域社会の様々な人々と連携したコミュニティを形成する視野をもって学校としての課題を考えるチーム演習を行っている【参考資料 06】。

表 2 共通科目指定 5 領域横断科目的構成 ◎中心領域、○含む領域

開設時期	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	
科目名	状況分析 チーム演習	授業・学級づくり チーム演習	個に応じた教育 チーム演習	学校・地域活性化 チーム演習	
指 定 5 領 域 の 区 分	教育課程の 編成・実施		○	○	◎
	教科等の実践的指導方法			◎	○
	生徒指導、 教育相談		○		○
	学級経営、 学校経営	○	◎	○	○
	学校教育と 教員のあり方	◎			○

3-2 小規模校・少人数学級への対応を考えるフィールド演習

教科を越えた視点から学校現場の教育課題に目を向けた時、長野県内の学校に切実な問題として意識されていることの一つが、小規模校・少人数学級への対応である。人口減少社会の中で地域とともにある学校・授業はどうあるべきかを具体的に考えるために、過疎化が進行する県内各地のフィールドへ出かけ、学区域の現実を直視し、小規模校・少人数学級の教育課程や授業スタイルを検討する演習を行っている。こうしたフィールドでの学びを実現させるための協力校は確保できており、4月のオリエンテーションの際に、フィールドワークの日程概要を院生にアナウンスし、年間6回ほど実施している。過疎地小規模学級参観演習のうち、少なくとも2回は参加できるようにして、参観記録をとりつつ協力校の教職員と協同で少人数学級での効果的な学習指導スタイルを考え合う機会を設定している。

3-3 海外の学校現場への観察と短期実習を取り入れた「海外学校臨床実習」

長野県内の過疎地の学校の多くで、少子化により旧来の指導スタイルで実践することができなくなったと嘆く声が聞かれる。それに加えて、子どもたちの人数が少ないがゆえに、人間関係が固定化して切磋琢磨し合えないとか、多様な意見にふれられないとか、競争心に欠けて社会的にいろいろな厳しさを知ることができないなどと子どもたちの実態を評する向きがある。こうした見解は、旧来の一斉画一型の授業を受けてきた世代の人々に共有されている。

しかし、学校統廃合をするには地理的・物理的な制約があって、これ以上は不可能な中山間地の学区や、一つの市町村に小学校も中学校も一校しかないという自治体においては、もはや統廃合をすることができず、少子化が進む中で少人数学級の効果的な指導の在り方を見直すべき時が来ている。

そんな状況において、教員が黒板の前に立ち、教科書に沿って解説していくことが多い

授業が子どもたちの学習意欲を下げ、教育効果を下げていると考える立場から、オルタナティブな授業スタイルを実践する教育現場を実際に参観することは大きな意義がある。特に、小規模少人数だからこそ、それが有効だと思える授業スタイルを実践している学校現場を参観することは、未来型の授業もしくは少人数学級の新しいタイプの授業を実践していく上で大変大きな刺激を得られることになる。こうした学校は日本国内にも多少存在するが、様々な点から自分の中での常識や固定観念を崩す経験につながる海外視察・臨床実習は、教員の教育観を豊かにする上で貴重な経験になり得る。

そこで、これまでの研究上の連携校とのパイプを活かして、ニュージーランドの公立小・中学校群、あるいは北欧諸国の過疎地の小規模校への参観実習を中心として、事前事後の学習をセットにした実習科目「海外学校臨床実習」（2 単位）を選択科目として設定した。これらの実習先では、授業時間中に教員がすべきことは、教科書に書いてある知識を「教え込む」のではなく、子どもが主体的に「学ぶことを支援する」という構えとなり、授業中は徹底的に学習者のアセスメントをしている。こうした授業場面を直接に見聞することで、日本及び長野県の過疎地の小規模校の教育実践に活かせるヒントを得ている。滞在期間はいずれも一週間から 10 日間ほどであり、2 年に一度ずつ企画実施している。

なお、海外で実習を行う学生の安全面については、教育学部及び教育学研究科において既に加入している「J-Basic」の安全対策システムを適用し、「学生・教職員海外派遣時における緊急時の連絡体制」【参考資料 07】に沿って、事故等の連絡に対しても 24 時間対応できる体制を整えている。

3-4 自身の課題に対応したプログラム制の選択科目

学生のキャリアに応じた授業、実習内容を展開するコース選択および学生個々の課題に対応したプログラム選択を組み合わせることで、学生の多様なキャリアとニーズに対応する。選択科目には、「教育課題探究プログラム」「教科授業力高度化プログラム」「特別支援教育高度化プログラム」の 3 つのプログラム群を設定する。個々の学生が選択したプログラムでは 12 単位以上を選択すると共に、他プログラムからも選択可能にした。また、各プログラムを履修したことの証明として、本大学院でプログラムの履修証明を出すことを検討している。

⑤教員組織の編成の考え方及び特色

1. 教員組織の編成の考え方

本大学院は、「理論と実践の往還」を実現するため、ほとんどすべての科目において実務家教員と研究者教員が協働して大学院の授業を行うことを前提とした教員組織を構成する。「理論と実践の往還」を通して教員の専門的・実践的な力量を形成するためには、理論と実践がそれぞれ独立して存在し、加法算的に統合されるといった考え方ではなく、学校現場で生じている様々な課題の解決に必要とされる内容を中核に据えて、協働的に問題解決を図ることが必要である。

2. 実務家教員の配置とその比率

本大学院は研究者教員 12 名と、みなし専任 2 名を含む実務家教員 6 名（必置実務家教員数 6 名）の計 18 名（必置専任教員数 13 名）の専任教員を配置しており、専任教員及び実務家教員の配置は十分に足りている。これは前述した基本的な考え方に基づき、拠点校ごとのチームにおいて実務家教員と研究者教員の双方が必ず担当教員チームに加わることができる体制を可能にするものであり、学校現場での課題に応える協働的な教育研究の深化・理論化を目指すための教員配置となっている（表 3 参照）【参考資料 08】。

実務家教員 6 名は、小学校または、中学校の実務経験を有する者であり、いずれも学校現場における共同研究を推進し組織する豊富な経験を有している。また、この 6 名は附属学校での勤務により、教育実習等における豊富な学生指導経験を有している。

研究者教員 12 名は、いずれも学校現場の現状や教育実践について深い見識を持ち、これまで学校現場に根ざした教育研究活動を積極的に行っている。また、指導内容を充実させるために、必要に応じて教育学部教員 58 名を兼任教員として活用するとともに、設置準備中の総合人文社会科学研究科の心理学分野の教員が、適宜協力教員としてサポートにまわることとしている。

これら専任教員それぞれの専門性を活かして指定 5 領域の共通必修科目の授業担当を分担するが、原則として研究者教員と実務家教員が協働して指導するチーム指導体制を敷いている。また、5 領域横断科目としてのチーム演習とコース別のリフレクション科目は、多様な視点からの考察や省察指導が可能となるよう教員全員（みなし専任教員を除く）がチームを組んで担当している。

さらに、研究者教員 12 名のうち、4 名の専任教員は、教科を超えた視点から、長野県の教育事情に即した「教育課題探究プログラム」の選択科目を担当してそれぞれの専門性を発揮し、4 名の専任教員は「特別支援教育高度化プログラム」の選択科目を担当し、教科教育分野 4 名の教員は、兼任教員と共に、専門とする教科教育の視点から多様な児童生徒への対応を含めた授業実践力を高める選択科目としての「教科授業力高度化プログラム」の選択科目を担当する。なお、学校実習科目群は教職大学院の専任教員全員で指導助言に

あたる。

3. 教員年齢構成と定年規程

規程上の定年に達している教員又は学年進行中に定年に達する教員がいないため就任する教員は問題がない。

表3 教員一覧

	専任等区分		職種	氏名	主な専門分野
1	専任	研究者	教授	三崎 隆	理科教育学 臨床教科教育学
2	専任	研究者	教授	伏木 久始	教育方法学 教師教育学
3	専任	研究者	教授	西 一夫	国語科教育学 古典文学研究
4	専任	研究者	教授	酒井 英樹	英語教育学 第二言語習得
5	専任	研究者	教授	茅野 公穂	数学教育学 科学教育
6	専任	研究者	教授	永松 裕希	発達障害児の指導法・特別支援教育制度と教育課程
7	専任	研究者	准教授	谷塚 光典	教師教育学 教育工学
8	専任	研究者	准教授	青木 一	教育経営学
9	専任	研究者	准教授	林 寛平	比較教育学 教育政策学 教育行政学
10	専任	研究者	准教授	宮地 弘一郎	発達生理心理学
11	専任	研究者	助教	奥村 真衣子	障害児者心理学， 特別支援教育
12	専任	研究者	助教	下山 真衣	障害児者心理学
13	専任	実務家	教授	畔上 一康	教師教育学 理科教育学
14	専任	実務家	准教授	市川 公明	教師教育学 数学教育学
15	専任	実務家	准教授	宮島 新	教師教育学 社会科教育学
16	専任	実務家	准教授	鎌倉 大和	教師教育学 国語教育学
17	みなし専任	実務家	教授	柳澤 厚志	教師教育学 数学教育学
18	みなし専任	実務家	准教授	笠原 大弘	教師教育学 理科教育学
19	兼担	研究者	教授	小林 比出代	書写書道教育
20	兼担	研究者	教授	閑 良徳	法理論， 法哲学
21	兼担	研究者	教授	廣内 大助	地理学
22	兼担	研究者	教授	松本 康	教科教育学
23	兼担	研究者	教授	宮崎 樹夫	教育学， 数学教育， 科学教育
24	兼担	研究者	教授	天谷 健一	物性II
25	兼担	研究者	教授	佐藤 運海	材料加工・組織制御工学， 生産工学・加工学
26	兼担	研究者	教授	西 正明	情報科学， 教育工学
27	兼担	研究者	教授	村松 浩幸	技術教育学
28	兼担	研究者	教授	高崎 稔子	調理科学， 食品機能学， 食品加工学
29	兼担	研究者	教授	三野 たまき	家政学一般（含衣・住環境）
30	兼担	研究者	教授	山岸 明浩	建築環境・設備， 家政・生活学一般， 都市計画・建築計画， 衣・住生活学
31	兼担	研究者	教授	齊藤 忠彦	音楽教育学
32	兼担	研究者	教授	中島 卓郎	音楽教育， ピアノ
33	兼担	研究者	教授	岡田 匡史	教科教育学
34	兼担	研究者	教授	間島 秀徳	絵画， 日本画
35	兼担	研究者	教授	岩田 靖	体育科教育学（スポーツ教育学）
36	兼担	研究者	教授	寺沢 宏次	精神生理学（子どもの脳、メンタルリリース、高齢者のコミュニケーションズスポーツ）
37	兼担	研究者	教授	越智 康詞	教育社会学
38	兼担	研究者	教授	徳井 厚子	異文化間教育， 日本語教育， 異文化コミュニケーションズ
39	兼担	研究者	教授	上村 恵津子	学校心理学 特別支援教育
40	兼担	研究者	教授	島田 英昭	認知心理学， 教育心理学， 教育工学
41	兼担	研究者	准教授	金子 史彦	英語文学

42	兼担	研究者	准教授	田中 江扶	理論言語学
43	兼担	研究者	准教授	友田 義行	日本文学・美学・芸術諸学・映画研究
44	兼担	研究者	准教授	八木 雄一郎	国語科教育学・国語教育史
45	兼担	研究者	准教授	篠崎 正典	社会科教育学・社会科教育史
46	兼担	研究者	准教授	藤崎 聖也	理論経済学・教育工学
47	兼担	研究者	准教授	小松 孝太郎	数学教育・教科教育学
48	兼担	研究者	准教授	昆 万佑子	幾何学
49	兼担	研究者	准教授	井田 秀行	生態・環境・森林生態学
50	兼担	研究者	准教授	伊藤 冬樹	機能物性化学・物理化学
51	兼担	研究者	准教授	神原 浩	物性II・物性I
52	兼担	研究者	准教授	坂口 雅彦	科学教育・神経生理学・神経科学一般・神経解剖学・神経病理学・発生生物学・理科教育
53	兼担	研究者	准教授	竹下 欣宏	地質学
54	兼担	研究者	准教授	川久保 英樹	生産工学・加工学・砥粒加工・機械加工・設計工学
55	兼担	研究者	准教授	福田 典子	衣生活教育学・被服整理学
56	兼担	研究者	准教授	小野 貴史	作曲・音楽理論・音楽学
57	兼担	研究者	准教授	田島 達也	声楽
58	兼担	研究者	准教授	吉田 治人	トランペット演奏・オーケストラ・吹奏楽指揮・吹奏楽指導
59	兼担	研究者	助教	桐原 札	教科教育学
60	兼担	研究者	准教授	小野 文子	美術史
61	兼担	研究者	准教授	友川 幸	国際学校保健・健康教育・環境教育・エコヘルス・就学前教育における健康増進活動
62	兼担	研究者	准教授	藤田 育郎	体育科教育学
63	兼担	研究者	准教授	渡辺 敏明	スポーツ運動学(発生運動学)
64	兼担	研究者	准教授	安達 仁美	教育方法学
65	兼担	研究者	准教授	小池 浩子	社会心理学・教育学
66	兼担	研究者	准教授	高柳 充利	教育哲学・教師教育
67	兼担	研究者	准教授	茅野 理恵	学校心理学・教育臨床学・教育相談
68	兼担	研究者	准教授	森下 孟	教育工学・教師教育・遠隔教育
69	兼担	研究者	講師	瀧 直也	野外教育
70	兼担	研究者	助教	青山 拓実	英語教育学・第二言語習得
71	兼担	研究者	助教	木村 容子	イタリア中世史
72	兼担	研究者	助教	志村 佳名子	日本史学(日本古代史)
73	兼担	研究者	助教	松澤 泰道	解析学
74	兼担	研究者	助教	鄭 曉静	家庭経営・家族・家庭生活教育
75	兼担	研究者	助教	大島 賢一	美術教育学
76	兼担	研究者	助教	水谷 瑞希	森林生態学

⑥教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1. 標準修了年限・修了要件

標準修了年限を2年とする。短期、長期の在学期間は設けない。現職県派遣院生及び附属学校所属院生に対しては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を適用し、教員としての身分を保有したまま入学し、修学できるようにする。

修了要件は、共通科目16単位、コース科目5単位、選択科目14単位以上、学校実習10単位、計45単位以上とする。修了は、単位数、必修科目的取得を確認するとともに、修了報告として「実践研究報告書」を主担当教員及び副担当教員が審査することにより決定する。さらに、「高度教職実践専攻会議」において、本大学院の目標が達成されていることを総合的に確認する。最終的には教育学研究科委員会の議を経て修了を判断する。

本大学院では、他大学・本学大学院他専攻の科目履修は認められない。なお、履修登録の上限は、年間40単位とする。

なお、内訳は以下のとおりである。

- 1) 共通科目 「指定5領域」6科目12単位及び「5領域横断科目」4科目4単位をすべて必修とする。
- 2) コース科目 教職基盤形成コース、高度教職開発コースとともに、コース科目5科目5単位をコース必修とする。
- 3) 選択科目 「教育課題探究プログラム科目」及び「教科授業力高度化プログラム科目」、 「特別支援教育高度化プログラム科目」の中から14単位以上履修する。
このうち、12単位以上は各自が選択したプログラム科目から履修することを義務付ける。
- 4) 学校実習 「教育実践実地研究Ⅰ」及び「教育実践実地研究Ⅱ」10単位を必修とする。

2. 履修方法

2-1 共通科目

共通科目は、指定5領域と5領域横断科目で構成する。

指定5領域の科目は、通年又は集中により履修する（表4参照）。原則として1年次に10単位（No.1～5）、2年次に2単位（No.6）を履修する。

それぞれの科目は、指定5領域の履修課題にリンクする学校現場の事例を対象としたフィールドワークを取り入れ、県内外の先進的な実践校の視察も含めたアクティブで臨床的な方法を重視する共通必修科目である。また、院生が協働して学び合う「グループ討議」を多く取り入れ、担当教員からの専門的な講義を組み入れて展開する。

なお、集中講義については、内容に応じてe-Learningを活用することとし、高度教職開発コースの院生が受講しやすい環境を整備する。

表 4 共通科目指定 5 領域の構成

No	指定 5 領域の区分	授業科目名	開講形態
1	教育課程の編成・実施に関する領域	特色ある教育課程の編成と評価	4月～7月対面授業(4コマ), フィールドワーク(講義1コマ+参観2コマ)2回, 9月～2月フィールドワーク(講義1コマ+参観2コマ)1～2回, 1月対面授業(1コマ)
2	教科等の実践的指導方法に関する領域	授業研究と教育評価	4月対面授業(2コマ), 授業観察(2コマ), 7月対面授業(4コマ), 11月授業観察(2コマ), 12月対面授業(4コマ), 2月対面授業(1コマ)
3	生徒指導、教育相談に関する領域	特別な教育的ニーズのある子どもの支援体制	4月対面授業(2コマ), 5～7月フィールドワーク1(3コマ), 5～7月少人数授業1(1コマ), 8月対面授業(3コマ), 9～11月フィールドワーク2(3コマ), 9～11月少人数授業2(1コマ), 12月対面授業(2コマ)
4	学級経営、学校経営に関する領域	学級づくりと学校づくり	対面授業(4コマ×3回, 2コマ×1回, 1コマ×1回)
5	学校教育と教員のあり方に関する領域	未来の学校と期待される教員Ⅰ	4月対面授業(3コマ), 8月中間報告会(4コマ), 12月対面授業(4コマ), 2月報告会(4コマ)
6		未来の学校と期待される教員Ⅱ	4月対面授業(3コマ), 8月中間報告会(4コマ), 12月対面授業(4コマ), 2月報告会(4コマ)

5 領域横断的科目は、拠点校における学校実習（～5限まで）と連動した時間枠に学習チームが集まり、原則として隔週木曜日の 6 限（18:00～19:30）にケース・カンファレンスを中心としたチーム演習として設定する科目である（表 2 参照）。拠点校における課題を解決するために、学習チームを単位としたアリーナ方式により、カンファレンスを繰り返す中で、高度専門職としての資質能力を磨くとともに、協働的に取り組む意欲とスキルを高めることを目的にしている。

この 5 領域横断科目としてのチーム演習科目群は、半期ごとに、課題解決を目指す重点をシフトさせながら、指定 5 領域の内容を横断的に学ぶようにケース・カンファレンスを繰り返していく。（表 2 参照）

まず、学校実習期間に入る前の 1 年次前期は、拠点校の相対的特徴を把握しつつ、拠点校ごとに提出されてくる課題を、様々な観点から分析し、問題の構造を複眼的・多面的に捉える見方・考え方を鍛えることを主な目的とする「状況分析チーム演習」を実施する。指定 5 領域のうち、主に「教育課程の編成・実施」と「学級経営、学校経営」及び「学校教育と教員のあり方」の内容にまたがる議論を想定している。また、カンファレンス資料の作成や議論の進め方なども、校内研究の進め方のモデルとして経験的に学びとることになる。

1 年次からは、拠点校において「教育実践実地研究Ⅰ」（週 1 日×15 週）が始まるため、学級を対象とした課題の明確化と問題解決を想定した「授業・学級づくりチーム演習」を設定する。ここでは、「教育実践実地研究Ⅰ」において生じてくる学習指導や生活指導に関する諸課題に対し、学習チームを単位としてカンファレンス形式で課題解決を図ってい

く演習を行う。指定 5 領域のうち、主に「教育課程の編成・実施」と「教科等の実践的指導方法」、さらに「学級経営、学校経営」の内容にまたがる議論を予定している。

2 年次前期のチーム演習は、「教育実践実地研究Ⅱ」（週 1～2 日 × 35 週）の前半と並行して進めていくチーム演習になるが、主に一人ひとりの個人に着目し、一斉指導では見落とされがちな個性的な学びやつまずきにも焦点を当てたケース・カンファレンスを想定しているため、「個に応じた教育チーム演習」としている。特定の児童生徒をめぐる個別的事例に向き合い、そのケアを多面的に検討し合う高度な議論を行う。指定 5 領域のうち、主に「教科等の実践的指導方法」と「生徒指導、教育相談」さらに「学級経営、学校経営」の内容にまたがる議論を予定している。

2 年次後期の最終セメスターでは、指定 5 領域すべての内容を横断するケース・カンファレンスとして「学校・地域活性化チーム演習」を実施する。学校という枠を越え、地域社会の様々な人々と連携したコミュニティを形成する視野をもって、学校としての課題を考える。

すなわち、チーム演習科目群は、学校の相対的な特徴をつかみつつ、カンファレンスそのものの進め方なども校内研修を想定して学ぶ第一段階、「教育実践実地研究Ⅰ」と連動して学級単位の課題解決に取り組む第二段階、「教育実践実地研究Ⅱ」と連動して特定の個に応じた教育のあり方を考える第三段階、そして地域社会との関係性を重視した教育経営の課題に取り組む第四段階にそれぞれ重点をシフトさせて、チーム演習を繋げていくことになる。

2-2 コース科目

コース科目は、5 単位で構成する。

教職基盤形成コースにおいては、1 年次前期に「教育臨床研究入門」と「臨床実践研究とリフレクションⅠ」を履修する。ここでは、教員としての基礎的実践力を養うとともに、各授業で学習した内容を総括しつつ、研究課題の明確化を図る。1 年次後期から 2 年次にかけては、「臨床実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ」により、課題の追究と成果のとりまとめを行う。

高度教職開発コースにおいては、1 年次前期に「高度実践研究とリフレクションⅠ」を履修する。ここでは、これまでの実践の振り返りを通して研究課題の明確化を図る。1 年次後期から 2 年次にかけては、「高度実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ」により、課題の追究と成果のとりまとめを行う。また、「メンタリングの理論と実践」は 2 年次通年科目として位置づけ、勤務校の若手教員のメンターとしての役割や、学部生の臨床経験科目の指導サポーターとしての役割を省察する課題に取り組む。なお、「臨床実践研究とリフレクションⅠ～Ⅳ」については、特別支援教育の特殊性を考慮し、特別支援教育プログラム履修学生は、独立して実施をする。

2-3 選択科目

(1) 「教育課題探究プログラム」

学校課題に即してチームの中で他の教員を指導できる力やマネジメント能力をより高めた教員の育成に寄与するプログラム。若手教員を束ねつつ、管理職をサポートし、学校運営の中核となり、地域とも連携を図りながら、より良い学校作りを目指せる資質能力を身につけさせる科目群である。

科目としては、従来の「学校マネジメント」「校内研究の企画・運営」「通常学級における特別支援教育」「へき地・小規模校における教育実践」「学校におけるICT活用」「海外学校臨床実習」「教育課題特別演習Ⅰ」「教育課題特別演習Ⅱ」に加え、新たに参画する兼任教員の協力を得て、「学校における学習の心理過程」「学校における防災教育」「学校における体験活動」「学校における多文化教育」「持続可能な社会づくりと教育」「学校教育と市民性」「学校における異文化間コミュニケーション教育・多様性対応教育」といった現代的ニーズに対応する科目群計15科目を設定した。

(2) 「教科授業力高度化プログラム」

教科の基盤となる関連学問を元に、教科の専門性と教育実践とを結びつけ、高度な教科授業力を持った教員の育成に寄与するプログラム。校内研究の中心となると共に、地域の研究会等でも活躍し、地域の教育研究全体の底上げに寄与できる資質能力を身につけさせる科目群である。

従来の教科教育の修士課程からの各教科コースからの代表者を中心に構成すると共に、教育実践研究の理論や方法論を文系領域、理系領域と教科横断的に学べる「教科横断教育研究論」「教科横断内容研究基礎」「教育調査方法基礎」を設定した。主たる科目以外の異なる領域の教育研究の理論や方法論を横断的に学ぶことで、学生らの視野や視点、方法論が多様になり、授業力をより高度化する基礎となると考える。また、従来の教科教育の枠組みを元に、各教科の教科指導力を高める「国語科授業内容研究」「国語科教材開発演習」「国語科授業分析演習」「国語科指導案構築演習」「国語科授業方法研究」や、「健康環境授業内容研究」「芸術鑑賞授業内容研究」「芸術鑑賞教材開発演習」「STEM授業内容研究」「STEM教材開発演習」といった教科横断的な科目群を設定し、個々の学生の課題に応じて選択できるようにした。教科についても、特定教科のみに偏らず、多様な選択をし、視野を広げるよう履修指導を行う。さらに教科授業力をより高度化するために「教科課題特別研究Ⅰ」「教科課題特別研究Ⅱ」を設定し、主科目を中心としながらも他の科目、領域の教員の指導も受け、幅広い視点から高度な授業力を学修できるようにする。これら科目群を60科目設定した。

(3) 「特別支援教育高度化プログラム」

特別支援教育の各内容における専門性をより深めることで、特別支援教育における高度

な指導力を持った教員を育成するプログラム。特別支援学校におけるリーダー的役割を果たすと共に、通常学級における支援体制も構築でき、それら体制の中核となる資質能力を身につけさせる科目群である。特別支援学校教諭専修免許取得のために、障害特性への専門性の保障をし、主に障害領域別に「知的障害児の理解と支援」「肢体不自由児の理解と支援」「病弱児の理解と支援」「発達障害児の理解と支援」「情緒障害・行動問題の理解と支援」を設定する。また、現代的ニーズを踏まえた領域架橋型科目として、「特別なニーズのある子どもの自立活動」「特別なニーズのある子どもの教科研究」「特別支援教育コーディネーターの役割と支援」「通常学級における特別支援教育」「特別支援教育教材開発研究」を設定する。さらに特別支援教育をさらに高度化するために、「特別支援教育課題特別研究Ⅰ」「特別支援教育課題特別研究Ⅱ」を設定し、主領域を持ちながらも、他領域、他教科等複数の教員の指導を受け、幅広い視点から高度な授業力を学修できるようになる。これら科目を12科目設定した。

2-4 教育実践実地研究

1年次から2年次においては、学校現場で課題解決を目指す「教育実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」を履修する。実習後の各チーム演習と併せて課題の追究を図る。「教育実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」共に、まず「高度教職開発コース」「教職基盤形成コース」それぞれのキャリアの違いによる教育課題に対応した学校実習。さらに、個々の課題に対応した「教育課題探究プログラム」「教科授業力高度化プログラム」「特別支援教育高度化プログラム」毎に学校実習での追求すべき課題が異なってくると考える。そこでコースおよびプログラムの選択状況により、6つのグループに分けて、適宜複数の教員が協力・連携し指導を行う。

3. 履修指導

3-1 担当教員の配置

院生は、入学後に「臨床実践研究とリフレクション」を担当する主担当教員を決定する。主担当教員は、院生に、各自の関心に応じて共通選択科目・選択科目の履修を計画するよう指導する。また、主担当教員は、1年前期の拠点校での観察及び実践に基づく「状況分析チーム演習」を通して院生が各自の課題を明確化することができるよう指導する。

1年前期終了時には、各自が設定した課題に基づき、「教育実践実地研究Ⅰ」「授業・学級づくりチーム演習」の学習グループを組織する。学習グループは、高度教職開発コースの院生と教職基盤形成コースの院生から構成され、この学習グループごとに主担当教員と副担当教員が配置される。以降、2名以上の教員により院生の履修指導を行う。なお、各教員は、配置された学習グループの指導に限定することなく、学習グループを超えた指導も積極的に行う。「臨床実践研究とリフレクション」は全教員が指導にあたる。

3-2 教職基盤形成コースの院生の指導

教職基盤形成コースの院生は、県内公立学校の拠点校における実践的課題の解決プロセスに携わりながら学校現場で求められる実践的指導力を修得するための学校実習と、授業力を高めることを中心に据える附属学校の拠点校における学校実習との二本立てで「教育実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」を履修する。

公立学校における学校実習は、学習チームを組む現職教員の院生の勤務校（公立校である拠点校）に原則として週1日のペースで通い、教育現場の課題や自分自身の課題を抽出し、課題解決に向けたグループカンファレンスを通して実践的指導力を高める「チーム演習」と組み合わせて実施する。このチーム演習は、原則として木曜日の夕方に拠点校で実施されるが、学部卒の院生には、議論されるテーマに応じて関連する先行研究のレビューをふまえたカンファレンス資料を作成することを推奨している。このカンファレンス資料の作成にあたっては、問題解決の計画を構想しつつ、学習チームを組む院生同士の議論が深まるよう、研究者教員と実務家教員による指導・助言を日常的に受けている。

附属学校における学校実習は、学習チームを組む附属学校教員の院生と日常的に情報交換し、1年次後期以降に、附属学校の拠点校において2週間程度の連続した実習期間を複数回設定して、教科等の単元を通した学習指導とそれにかかる学級経営の実習を行っている。授業力を高めることに主眼を置くこの学校実習の指導においては、本大学院の研究者教員と実務家教員による個別的指導やアリーナを組んでのチーム体制で指導している。

さらに、「臨床実践研究とリフレクションⅠ・Ⅱ」の授業の一環として、高度教職開発コースの院生と合同で研究発表会を行い、相互の研究課題の理解と問題解決の方法の多様性に気づきながら実践研究を深めていく機会とともに、毎週1度ずつの指導教員によるリフレクション指導により、学校現場での体験的な学びとアカデミックな知識や理論的背景との往還ないし融合を意図した個別指導を受ける。この指導体制は、2年次の通年型学校実習と「臨床実践研究とリフレクションⅢ・Ⅳ」に継続される。また、フィールドワークを中心とした学修を通して、学校現場の課題に向き合い、協働して課題解決に取組むための基礎的な指導を受ける。さらに、高度教職開発コースの院生と合流してカンファレンスを行うチーム演習を通して、教室の中での問題の解決から学校課題への着目、さらに学校と地域との連携課題へと視野を広げながら、学校実習を核とした実践的指導力の育成を図る。

こうした一連の学修は、記録の蓄積をもとに指導教員とともにに行う省察（「臨床実践研究とリフレクション」）において多面的に考察されるとともに、毎回のリフレクション指導の中で実践記録とその省察を文章化したものを蓄積し、それをもとに最終報告資料である「実践研究報告書」としてまとめる。この「実践研究報告書」は、共通必修科目としての「未来の学校と期待される教員Ⅱ」（2年次）の授業の中で、院生同士の分かち合いや相互評価の機会をとった上で、実践研究報告会において広く関係者に向けて発表する。

3-3 高度教職開発コースの院生の指導

高度教職開発コースの院生は、勤務校を拠点校として実践研究を進めるため、入学前に自らの課題と勤務校の課題を整理することが必要になる。そこで、高度教職開発コースの入学予定者には、2月に開催する成果発表会への参加を呼びかけ、教職大学院の活動概要を理解する機会とする。また、成果発表会後にガイダンスを行うことで、入学予定者自らの関心を明確にすることができます。

(1) 各科目の開講方法

共通科目「指定5領域」は、土曜日（日曜日または祝日の場合もある）に開講する集中講義とフィールドワークにより実施される。共通科目「5領域横断」の各チーム演習は、隔週で原則として木曜日の夕方に拠点校において実施される。教育現場の課題や自分自身の課題を抽出し、他の院生と学習チームを組み課題解決に向けたグループカンファレンスを実施する。各チーム演習では、実習の記録に基づきカンファレンス資料を作成することを求める。このカンファレンス資料の作成にあたっては、計画的な問題解決の戦略を構想しつつ、学習チームを組む院生同士の議論が深まるよう、研究者教員と実務家教員による指導・助言を受けることになる。このチーム演習は、所属校における勤務後の受講を基本とする。

コース科目の「高度実践研究とリフレクションⅠ～Ⅳ」は、集中授業日に設定される発表会と指導教員とのゼミ形式の授業で適宜実施される。勤務校でのゼミについては、勤務後を基本とする。なお、勤務の実態に応じて土日等に実施することも可能とする。

選択科目は、3つのプログラムのうちいずれかをメインの学習領域として選択し、事前に設定された時間割に合わせて教育学部キャンパスに通い、シラバスに沿って履修することを基本とする。ただし、勤務校の事情等で通級が困難な回は、テレビ会議システム（民間のクラウドサービス）を利用して遠隔授業方式で参加することも認める。また、学校事情の調査や授業参観等のフィールドワークをメインとする授業内容に関して、現地での演習時間が確保できない場合は、土曜日に開講される集中授業の日に補講的な時間をとったり、本学のe-Learningシステム（eALPS）を補足的に活用したりして、学習のふり返り等の時間を補うこととしている。なお、選択科目の履修に限らず、高度教職開発コースの大学院生は所属校での勤務を兼ねることから大学教員との直接対話の時間が制限されるため、e-Learningシステム（eALPS）を補足的に活用して、履修指導や研究指導などに関するコミュニケーションが希薄にならないような方策を講じている。また、選択科目によっては、履修生が現職教員のみで勤務校の事情等から所定の時間に開講できない場合は、集中講義形式への変更を検討する等、現職院生が履修しやすいように柔軟な対応をしていく。

「教育実践実地研究Ⅰ」（1年次通年3単位）と「教育実践実地研究Ⅱ」（2年次通年7単位）は拠点校である現任教員で行う。

(2) 拠点校における学修と勤務形態

14 条特例による高度教職開発コースの院生は、拠点校に勤務しながら学修する。大学の教育課程と現任校の勤務形態の関係は、共通科目、コース科目、選択科目については、勤務時間終了後及び土曜日、日曜日、祝日に開講することを基本とし、通常の勤務時間と重ならない。「特色ある教育課程の編成と評価」や「特別な教育的ニーズのある子どもの支援体制」など、フィールドワークを求める授業科目については、その履修時間帯を研修扱いにする。拠点校である現任校で実施する「教育実践実地研究」については、実習による課題解決を通常の勤務と区別して活動できるよう、日常的な業務との違いを次の 4 点から管理する。

- 1) 実習の記録化（週ごと、月ごと、半年ごと、一年）がなされていること。
 - ・記録については指導教員及び拠点校の管理職によるチェックを受ける。
- 2) 記録に基づいて、実習に対するカンファレンスが蓄積されていること。
 - ・実習の記録に基づいて実施されるカンファレンスによる省察が蓄積され、その内容は「高度実践研究とリフレクション I～IV」において指導教員のチェックを受ける。
- 3) 実習は、省察に基づく取組の再構成により進められていること。
 - ・「高度実践研究とリフレクション I～IV」において半期ごとに実習報告を作成し、中間報告会等において指導教員による中間的な指導を受ける。
- 4) 長期にわたる取組を公開の場で報告し、評価を受ける機会が用意されていること。
 - ・年間の取組を最終報告資料である「実践研究報告書」にまとめ、最終的な実践研究報告会において指導教員の指導を受ける。

4. 教育上の工夫

共通科目「指定 5 領域」はすべて、事例中心の演習形式もしくは講義演習形式で実施し、オムニバス方式ではなく、複数教員による共同担当方式とする。

「教育実践実地研究 I・II」及びこれに続いて実施される「授業・学級づくりチーム演習」「個に応じた教育チーム演習」「学校・地域活性化チーム演習」では、実務家教員と研究者教員が共同で指導を行う。カンファレンスは、課題により設定した学習グループごとに行うことと基本とし、院生や拠点校のニーズに応じた指導を行う。また、このチーム演習では、半期に一度ずつ 2 学年合同の複数の特別混合チーム演習を設定し、チームごとのカラーを客観視できる機会を設けている。さらに、「実践研究とリフレクション I・II」の一環として実施する発表会により、学習グループを超えた協働や指導の場を設定する。

このような授業形態と指導体制を維持しながら、学校現場に存在する教育課題を実務家教員が中心になって教育内容に取り込みつつ、研究者教員を中心に学問的知識・技術を議論に挿入しながら、大学院生の実践を理論的に意味づけていく。また、各種の演習を通して次の実践へのビジョンと方策を検討し合う学びを繰り返しながら、選択科目を含めた授業で得られた理論知を勤務校での実践に活かしながら、理論と実践の往還を図る。

5. 成績評価

授業科目の履修単位は、試験または報告書等により認定する。

各授業科目の成績は、秀（90点以上）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）、不可（60点未満）とする。成績評価は、以下の表に定める区分により行う。単位認定は、学期の終わりに行う。科目によっては、「合格」及び「不合格」の評価をつけることができる。

認定区分	評語と認定内容
90点以上	秀：特に優れた成績である。
80～89点	優：優れた成績である。
70～79点	良：概ね妥当な成績である。
60～69点	可：合格に必要な最低限度を満たした成績である。
60点未満	不可：合格に至らない成績である。

⑦施設・設備等の整備計画

基本的な施設として、教育学部北校舎3階エリアと、長野地区附属学校と松本地区附属学校にそれぞれ拠点となるスペースを設けている。

1. 教育学部キャンパス

1) 講義室・演習室・カンファレンスルーム

学部で実施する講義・演習等は、北校舎の講義棟の教室を使用している。

2) 教員研究室

北校舎と東校舎に教員研究室を配置している。

3) 大学院生研究室

北校舎3階の演習室3部屋を院生研究室としている。

4) 図書室・資料室

基本的に教育学部図書館の蔵書を活用している。特に教職大学院に特化した資料等は北校舎3階の教職大学院資料室に保存している。

2. 長野地区附属学校

長野地区附属学校園では、小学校校舎内と中学校校舎内に、稼働率が低い教室を利用し、

それぞれカンファレンスルームを設けている。教員室と院生室を小学校、中学校それぞれの空き教室より 1 室ずつ設けている。

3. 松本地区附属学校

松本地区附属学校園では、小学校内と中学校内に教職大学院演習室を設定し、実務家教員の研究室を兼ねるスペースとして確保している。

⑧既設の学部（修士課程）との関係

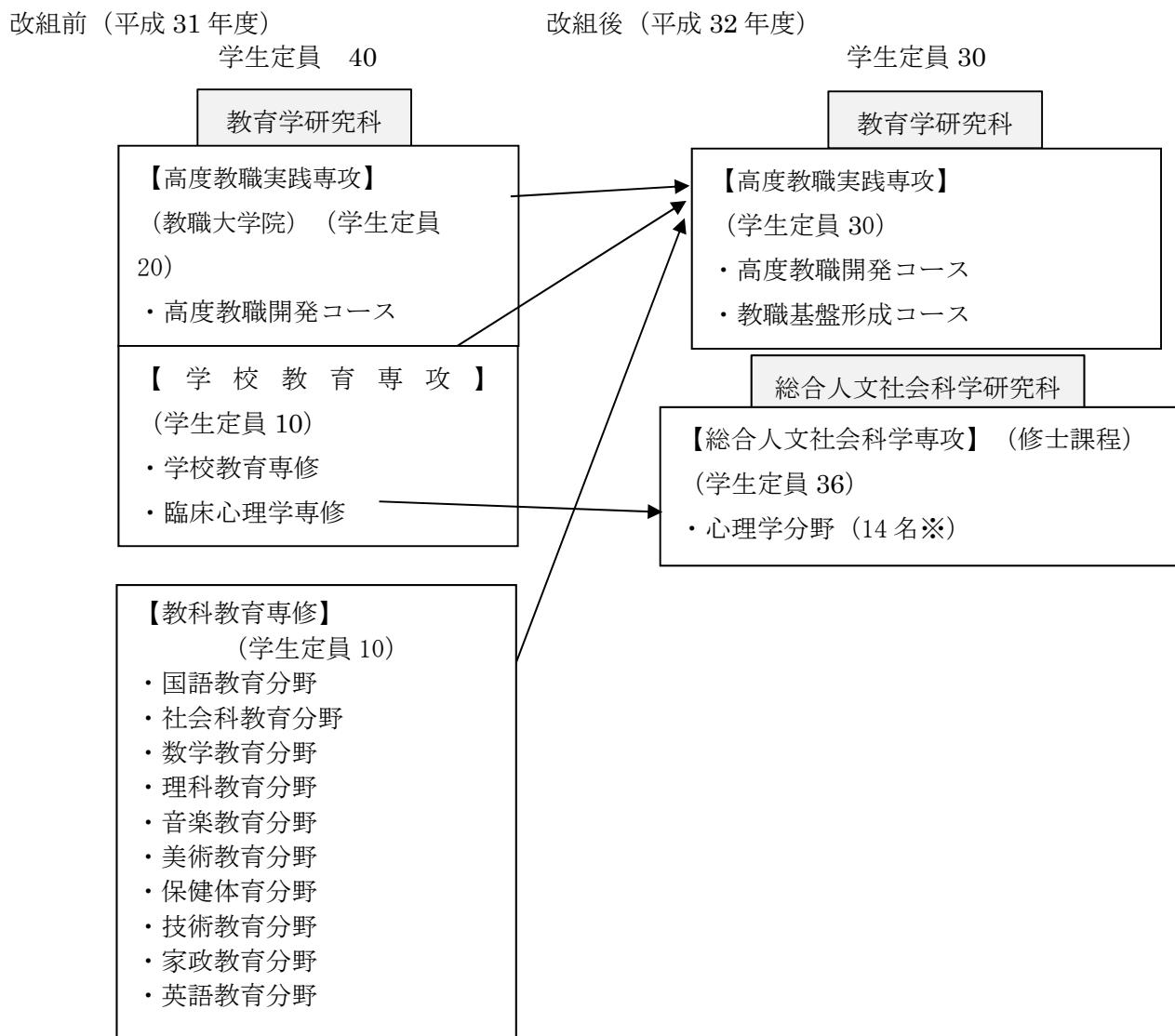
信州大学教育学部は、長野県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うことを基本理念として実践型教員養成機能の充実に努める。

本大学院の教職大学院一本化に伴い、学校教育専修は廃止し、臨床心理士を養成する臨床心理学専修は、設置準備をしている総合人文社会科学研究科総合人文社会科学専攻心理学分野に移行する。

2. 教育学研究科の改革

2-1 改組の概要

「高度教職実践専攻」（教職大学院）の改組に伴い、教育学研究科を以下のように改組する。



⑨入学者選抜の概要

1. 入学者受け入れ方針

入学者の選抜にあたっては、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠である確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーになることを志向する現職教員や、学部段階での資質・能力を修得したもの（教員免許状保有者）の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校作りの有力な一員となり得る教員を志向する者を選抜するものとする。

2. アドミッションポリシー

こうした教職大学院の趣旨を踏まえて、以下の資質・能力を備えている学生を求める。

教職基盤形成コース

- 1)学校づくりを担う教員となり得る教育実践力
- 2)実践を振り返り、考えを深めることのできる省察力
- 3)他者との協議を通して自らの考えを更新できる調整力
- 4)教員として学校現場の現実的な課題に向き合おうとする意欲

高度教職開発コース

- 1)教員としての経験に裏付けられた高い教育実践力
- 2)実践を振り返り、考えを深めることのできる省察力
- 3)他者との協議を通して自らの考えを更新できる調整力
- 4)地域や学校において指導的役割を果たそうとする使命感

3. 選抜の方法

以下のような、書類審査と口述試験による選抜を行う。

1)教職基盤形成コース

書類審査では、教育実践に関する小論文及び成績証明書等の提出を求め、これまでの教育実践に関する省察力及び学校現場の問題に向き合う意欲について審査することと合わせて、学部段階での学修・単位修得状況により教職大学院での学修に必要な学力を確認する。口述試験では、個人面接により教育実践力や教職への熱意を確認するとともに、専門に関する知識を問う質問により教職大学院での学修に必要な学力を確認する。また、集団面接により他者との調整力を評価する。最終的に、これらを総合的に判断する。

2)高度教職開発コース

書類審査では、教育実践に関する研究計画書等及び推薦書の提出を求め、教育実践力、

省察力、他者との調整力、使命感について審査する。口述試験においても、個人面接により教育実践力、省察力、他者との調整力、使命感を評価すると同時に、実践や専門に関する知識を問う質問により学力を確認する。最終的に、これらを総合的に判断する。

4. 入学試験

1) 日時及び内容

10月 午前：集団面接、午後：個人面接

2) 配点

合計 300 点

教職基盤形成コース

書類審査 100 点 口述試験（個人面接・集団面接）200 点 合計 300 点

高度教職開発コース

書類審査 200 点 口述試験（個人面接）100 点 合計 300 点

3) 出願書類（現行の「出願書類等」を基本的に踏襲）

教職基盤形成コース

1. 入学志願票
2. 受験票・写真票
3. 研究計画書（1000字程度）
4. 教育実践に関する小論文
5. 卒業証明書又は卒業見込み証明書
6. 成績証明書
7. 教員免許状の写しもしくは教育職員免許状取得見込み証明書

高度教職開発コース

1. 入学志願票
2. 受験票・写真票
3. 研究計画書（1000字程度）
4. 教育実践に関する調書
5. 所属校長による推薦書
6. 教員免許状の写し

5. 学生確保の見通し

1) 現職教員

長野県教育委員会との協議によって、拠点校となる附属学校及び公立学校から 15 名は確保できており、これは改組後も継続する見通しである。

2) 学部卒業生等

学部卒業生は、教員免許状（一種）を持ち、長野県及び近隣県での教員を強く志望する信州大学教育学部の卒業生、他大学の教員養成系学部の卒業生、教員養成系学部以外の学部を卒業し、教職を目指す者を想定している。これらの学生については、長野県教育委員会が実施している名簿登載期間延長制度の利用による入学促進を図る。詳細は学生の確保の見通し等を記載した書類により説明する。

⑩教職大学院において取得できる教員免許状

現在取得している教員免許状を基礎に、幼稚園、小学校、中学校(各教科)、高等学校(各教科)および特別支援学校教諭の専修免許状を取得できる。

- ・幼稚園教諭専修免許状
- ・小学校教諭専修免許状
- ・中学校教諭専修免許状
国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
- ・高等学校教諭専修免許状
国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、保健体育、家庭、英語
- ・特別支援学校教諭専修免許状
なお、本大学院では、他の免許状を取得することを原則として認めない。ただし、その取得理由に必然性が認められる場合には、例外として、学期内で履修できる科目数の制限を設けて、科目等履修の方法で取得できる措置を講じる。

⑪大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合

本大学院では、夜間その他特定の時間または時期において授業を行う方法を講じている。

1. 修業年限

2年課程のみとする。

2. 履修指導及び研究指導の方法

本大学院の授業方式に従って、入学前のオリエンテーション、入学後のオリエンテーションによって履修方法の指導を実施する。

3. 授業の実施方法

詳しくは、「⑥ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」にて説明する。

4. 教員の負担の程度

教員は、授業方式に従って複数で対応する。ほぼ1人2校の拠点校を担当する。通常、毎週ではなく、拠点校の教育課程に合わせて実施するので、比較的柔軟な対応が可能となる。

5. 図書館・情報処理施設等の利用方法や院生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

夜間も利用できる大学図書館、情報処理施設の利用への便宜を図るほか、キャンパス内全域を網羅する無線LANネットワークを整備している。教務関係事務の窓口に必要な職員を配置するとともに、担当以外の事項が生じた場合、院生の不利益にならないように、事前または事後に電話や電子メール等により適切かつ速やかに処理できるように体制を整える。信州大学生活協同組合の施設も利用可能である。

6. 入学者選抜の概要

出願資格は、教員免許状（一種）を有する現職教員又は教員免許状（一種）を有する者とする。

事前のオリエンテーションを実施し、選抜の際の試験も、本大学院に相応しい試験科目（実践研究の基礎、教育実践の分析等）を課すよう配慮する。

⑫管理運営

1. 執行機関

大学院教育学研究科委員会の下に、高度教職実践専攻会議（以下、専攻会議）を置く。

なお、高度教職実践専攻の運営については、専攻の独立性や運営の機動性を確保するため、上記専攻会議に専攻長を置き、専攻長主導のもとで事業計画・カリキュラム等を審議し、専攻の管理運営を行う。

2. 審議機関

現在、信州大学教育学部には「信州大学教育学部教員養成連携協議会」が設置されており、構成メンバーは教育学部長、副学部長、長野県内の主要教育委員会教育長、長野県内小中高等学校等校長会長、PTA 連合会会長他で組織され、専門職大学院設置基準第 6 条の 2 に基づく教育課程連携協議会としても位置付けている。【参考資料 09】。

教育課程連携協議会の構成員

専門職大学院設置基準第 6 条の 2 に基づく構成員区分	該当構成員
教職員	教育学部学部長及び教育学研究科研究科長、教育学部副学部長、教育学研究科高度教職実践専攻専攻長、教育学部附属長野小・中学校及び特別支援学校校長、教育学部附属松本小・中学校校長及び附属松本幼稚園園長 (以上 5 名)
地域	長野県教育委員会教育長、長野市教育委員会教育長、松本市教育委員会教育長、長野県 PTA 連合会会長 (以上 4 名)
職業	長野県小学校長会会长、長野県中学校長会会长、長野県特別支援学校校長会会长、長野県高等学校長会会长、公益社団法人信濃教育会会长 (以上 5 名)

※太枠は学外構成員を示す

信州大学教育学部教員養成連携協議会では、学部、大学院及び附属学校園の教員養成について意見を求め、その質の向上を図ることを目的に、意見交換や提言が行われている。

また、学校拠点方式をとる本大学院を円滑に運営するには、教育委員会や公立学校との深い連携が必要なため、上記連携協議会の下に「信州大学教職大学院委員会」を設置した。本委員会の構成メンバーは、大学院専任教員、事務職員及び長野県と長野市の教育委員会指導主事他で組織され、教職大学院を充実させるために教育組織、教育課程、教員組織に係る必要な事項の検討を行う。教育課程連携協議会では、この教職大学院委員会において

審議した事項について、教育に関する社会のニーズを踏まえ、編成された教育課程が円滑的かつ効果的に実施できるか審議を行い、研究科長等に意見を述べることを目的としている。年間の開催回数は、信州大学教育学部教員養成連携協議会同様、原則 1 年に 1 回とし、任期は定めていない。

3. 事務組織

高度教職実践専攻の事務は、教育学部事務部が教育学部と併せて所掌する。

4. みなし専任教員の管理運営の関与の仕方

みなし専任教員は、専任教員と共に専攻会議へ出席し、専攻の管理運営に参画する。

⑬自己点検・評価

1. 自己点検・評価の体制

信州大学教育学部自己点検・評価委員会が評価の実施計画を立て、専攻会議でエビデンスを元に実績を集約し、分析を行う。

その分析結果をもとに、自己点検・評価委員会が年に 1 度（3 月）、本大学院の実践・研究に関する評価を実施する。

2. 自己点検・評価の方法

自己点検・評価委員会が教職大学院の教育目標と年度計画の達成状況、課題やその対応策等について、専攻会議でのエビデンスの分析結果やアンケート結果を用いて評価する。

また、学生への満足度調査や授業評価を実施し、現状や意見、要望を把握する。

3. 自己点検・自己評価結果の公表

「年次報告書」を学部ホームページで公表する。

⑯認証評価

1. 認証評価を受ける計画等

平成 35 年度までに認証評価を受けることを計画している。

(2019 年 3 月 認証評価結果受理)

2019 年 4 月～ 認証評価準備 WT 等による準備開始

2022 年 11 月 認証評価のための申請

2023 年 認証評価受審

2. 認証評価を受けるための準備状況

平成 30 年度に一般財団法人教員養成評価機構から基準適合の認定を受けた。この経験知を次の認証評価の準備に生かすべく、引き続き、高度教職実践専攻内に認証評価準備 WT を設置し、大学本部と連携しながら準備を進める。

3. 認証評価を確実に受けることの証明

一般財団法人教員養成評価機構から、認証評価を確実に受けることを書面で確認した。

【参考資料 10】

⑰情報の公表

本大学院の取組については、大学関係者のみならず、地域や学校関係者に対しても広く継続的に情報を発信するために、インターネットを通じて公開する。

ホームページ (<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/education/>, ホーム > 大学院) には、教育研究上の目的に関すること、教育研究上の基本組織に関すること、入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する院生の数、校舎等の施設及び設備、その他院生の教育研究環境に関すること、授業料、入学料その他大学が徴収する費用に関すること、大学が行う院生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること、その他（教育上の目的に応じ院生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置計画書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）を掲載する。

また、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事について、信州大学学術情報オンラインシステム SOAR (<http://www.shinshu-u.ac.jp/soar/>) を用いて公表する。授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事については、信州大学シラバス検索システム (<http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/>) を用いて公表する。

u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/top)を用いて公表する。学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっての基準に関することについては、eALPS(<http://www.ealps.shinshu-u.ac.jp/>、学内限定)を用いて提供する。

各自の学修の成果は信州大学教育学部研究論集等で公表する。また、必要に応じて、学修の成果をまとめた報告書の刊行や公開研究会等を開催し、学修の成果が地域貢献に資する場を設定する。

⑯教育内容等の改善のための組織的な研修等

教職大学院の教員の優れた質の保証を図るために、改組後は、FD研修として以下のような研修の場を設定する。

- (1)年に複数回開催する研究者教員及び実務家教員によるFD研修会
- (2)年に1回以上開催する公開フォーラム

なお、上記FD研修では、以下の内容を扱う予定である。

- (1)学校現場における課題の解決に向けた分析力を高めるための事例研究及び研修会
- (2)理論と実践の往還を図りながら学生の省察を促進するための事例研究及び研修会
- (3)多様な人材によるカンファレンスを運営・展開するための事例研究及び研修会

本大学院で展開するカンファレンスでは、課題や検討内容に応じて学部・大学院（新修士課程）の教員に参加を求め、それぞれの専門的視点からの意見を仰ぐことで議論を深める。これに加え、他の教職大学院の教員、省察やコンサルテーションの専門家等をスーパーバイザーとして招き、指導を仰ぐ機会も設定する。

連携協力校等との連携・実習について

①連携協力校等との連携

1. 連携協力校について

本大学院は、長野県教育委員会との連携により学校拠点方式をとり、高度教職開発コースの院生は長野県内の小・中学校等の教員のまま院生となり、勤務校が連携協力校＝拠点校となる。

拠点校へ大学院教員が出向き、稼働率の低い教室等を研究室や演習室として使用し、院生の指導を行う。

また、拠点校では、教職基盤形成コースの院生と高度教職開発コースの院生が学習グループを組み、拠点校の教員学び合う中で、拠点校の活性化が促進される。

なお、拠点校には高度教職開発コースの院生と同数の教員が加配されて、校務に支障が生じないよう配慮している。

また、高度教職開発コースの院生の授業料、入学料及び検定料は、本学と長野県教育委員会との協定により不徴収の措置を講ずる。

2. 連携協力校以外の関係機関との連携について

独立行政法人教職員支援機構と連携し、高度教職開発コースの選択科目「学校マネジメント」の授業の一部に同機構での「学校組織マネジメント指導者養成研修」の受講を充てている。受講後は、学んだことを生かして勤務校でのマネジメント実践に取り組み、大学院での授業において報告し合いながら学びを深めている。

また、長野県教育委員会と連携し、長野県総合教育センターで実施する管理職教員向け研修を授業の一部に充てる計画もある。

3. 附属学校の活用について

信州大学教育学部附属学校では、長野県との交流人事を行っており、附属学校で数年勤務後、長野県公立学校に異動する。本大学院では、附属学校教員及び附属学校教員経験者の中から院生を募り、附属学校勤務のまま就学させ、高度教職開発コースの院生とする。また、実務家教員は附属学校教員及び附属学校教員経験者から採用し、長野県教育委員会との連携により、その人数と同数の教員が長野県から附属学校に採用されて、校務に支障が生じないよう配慮している。

詳細は前述の【① 3-2 (4) 附属学校教員を対象とした教職大学院】参照。

②実習の具体的計画

1. 実習計画の概要（ねらい）

本大学院の実習は、1年次通年の「教育実践実地研究Ⅰ」（3単位）と2年次通年の「教育実践実地研究Ⅱ」（7単位）で構成する。実習先は、高度教職開発コースの院生は勤務校とする。教職基盤形成コースの院生は高度教職開発コースの院生の勤務校を拠点校として位置づけ配属する。

教職基盤形成コースの院生は、「教育実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」において、1年前期の「臨床実践研究とリフレクションⅠ」で明確化した自らの課題を追究するとともに、現場での実践的指導力を養う。「教育実践実地研究Ⅰ」では、院生の課題と拠点校の学校課題に基づいて配属校を決定し、インターンとして配属する。2年次に行う「教育実践実地研究Ⅱ」では、配属校での長期的・継続的な実習を行うことにより、自らの研究課題を実践的に探究するとともに、学級づくりや生徒指導、学校運営について実践的に学ぶことを目指す。

高度教職開発コースの院生は、「教育実践実地研究Ⅰ・Ⅱ」において、勤務校の学校改革や授業改善に関連づけて課題を追究することで、現場に即した実践的研究を進める。

「教育実践実地研究Ⅰ」は、1年次より勤務校で行う。自らの関心と勤務校の課題を基に明確化した研究課題を追究することを目指す。2年次に行う「教育実践実地研究Ⅱ」では、1年次の課題をさらに深めるとともに解決することを目指す。

なお、各コースの到達目標は以下の通りである。

1-1 高度教職開発コースの到達目標

1) 「教育実践実地研究Ⅰ」（1年通年）

- ・自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、実態に基づき目標設定、課題解決に向けた方針・方法を検討することができる。（自らの課題追究に関する目標）
- ・拠点校の研究活動や学校運営に関与することを通して、学校の実態及び課題を明確化し、課題解決に向けた方略・方法を検討することができる。（スクールリーダー養成に関する目標）

2) 「教育実践実地研究Ⅱ」（2年通年）

- ・自らの課題に対して、「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みることにより、実践的課題解決力を身につけることができる。
- ・勤務校の課題解決に関与することを通して、スクールリーダーとしての資質を身につけることができる。具体的には、学校課題や組織の特徴を含めて実態を把握する視点、異なった考えに向き合い他者と対話を続ける協働的態度を身につけることができる。

1-2 教職基盤形成コースの到達目標

1) 「教育実践実地研究Ⅰ」（1年通年）

- ・自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、その実態を児童生徒個人、クラス、学校の視点から分析することができる。（自らの課題追究に関する目標）
- ・教員としての使命感・自覚を身につけるとともに、子ども理解に基づく授業計画力、授業分析力を身につけることができる。（実践的指導力の養成に関する目標）

2) 「教育実践実地研究Ⅱ」（2年通年）

- ・自らの課題に対して、「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みることにより、実践的課題解決力を身につけることができる。
- ・即戦力となる新人教員としての資質を身につけることができる。具体的には、子どもの理解に基づく授業計画力・授業指導力・授業分析力、他者と連携して指導を開する協働的態度を身につけることができる。

これらの目標は、チーム演習で行う学校実習の振り返りを、「臨床実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ（教職基盤形成コース）」「高度実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ（高度教職開発コース）」と連動させて行うことで、「理論と実践の往還」により達成させることを目指す。

2. 実習の形態

「教育実践実地研究Ⅰ」（1年通年）

5月～7月にかけての事前指導の後、9月～12月にかけて、週1回8時間の実習を15週にわたり実施する。

「教育実践実地研究Ⅱ」（2年通年）

4月～12月にかけて、1回8時間の実習を35回行う（週1回×35週を目安とする）。

院生は、配属校で授業を行うとともに、学校行事、校内研究会や職員会議等にも参加する。

これにより、授業と学校運営の双方の視点から自らの課題を追究する。さらには、子どもの理解に基づき授業を開く指導、校内の多様な意見を踏まえながら学校が抱える課題の解決を図る協働的態度について、実践的に検討する。

なお、14条特例による院生は、拠点校に勤務しながら学修する。このため、勤務校での

通常の勤務と実習を区別して活動できるよう、実習に位置づく実践については活動記録の作成により大学教員が時間と内容の管理を行う。勤務における実習を成立させる要件は、以下の4点とする。

- 1)院生は週ごとに活動記録を作成する。
- 2)月ごとに、記録に基づき大学院においてリフレクションを実施する。
- 3)半期ごとに実習報告を作成し、中間的な指導を実施する。
- 4)年間の取組を報告書にまとめ、最終的な報告検討会を実施する。

日常的な業務との違いは、次の4つの観点から管理する。

- 1)実習の記録化（週ごと、月ごと、半年ごと、一年）がなされていること。
- 2)記録に基づいて、実習に対するカンファレンスが蓄積されていること。
- 3)実習は、省察に基づく取組の再構成により進められていること。
- 4)長期にわたる取組を公開の場で報告し、評価を受ける機会が用意されていること。

3. 学校実習科目の履修モデル

本大学院の実習科目は、「教育実践実地研究Ⅰ」と「教育実践実地研究Ⅱ」である。以下に、教職基盤形成コースの院生と高度教職開発コースの院生の履修モデルを示す【参考資料11】。学校実習の履修モデルとして、大別すると各自の課題に応じた教育課題探究プログラム、教科授業力高度化プログラム、特別支援教育高度化プログラムの3つに分けられる。また各プログラム内でも、キャリアに応じた教職基盤形成コースと高度教職開発コースで大別される。

例えば、教育課題探究プログラムにおける教職基盤形成コースは、目標として、「自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、その実態を児童生徒個人、クラス、学校の視点から分析することができる。」とし、高度教職開発コースでは、「自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、実態に基づき目標設定、課題解決に向けた方針・方法を検討することができる。」と、キャリアの違いに配慮した設定にしている。また、教育課題探究プログラムにおいては、教職基盤形成コースでは「教科の授業力（主体的・対話的で深い学びの実現等）や児童生徒の学力（三要素を含む）向上等の課題に関連し、自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、子どもの視点に立った高度な授業力を身につける。」に対し、高度教職開発コースでは、「教科の授業力（主体的・対話的で深い学びの実現等）や児童生徒の学力（三要素を含む）向上等の課題に関連し、自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、子どもの視点に立った高度な授業力を身につける。校内研究や地域の研究会をリードし、学校や地域全体の学力を支える力をつける。」と一段上の目標設定にしている。特別支援教育高度化プログラムにおいては、教職基盤形成コースでは「自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、その実態を児童生徒個人、クラス、学校の視点から分析することができる。」と

し、高度教職開発コースでは「自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、実態に基づき目標設定、課題解決に向けた方針・方法を検討することができる。」としている。ただし、以上の各科目での履修内容は、配属校、勤務校の実情や学生の特性に応じ、内容を適宜調整して展開する。

以下、教育課題探究プログラムでの履修モデルを示す。

3-1 教育課題探究プログラム・教職基盤形成コースの履修モデル

(1) 「教育実践実地研究Ⅰ」（1年通年）

1) 内容

- ・学校の実態把握及び特色の理解
- ・学級、児童生徒の実態把握及び特色の理解
- ・学級経営の観察と省察
- ・授業観察と省察
 - ・学習指導、生活指導、部活動等における補助指導と省察
 - ・校内研究会への参加と省察

2) ねらい

ア. 第1週～第5週

- ・自己の課題について学級及び児童生徒の実態を把握することにより、問題解決に向けてクラス・児童生徒レベルで実態を把握する視点を身につける。
- ・授業参観を通して、子どもの実態・特徴を理解する力を養う。

イ. 第5週～第10週

- ・自己の課題について学校レベルの実態を把握することにより、マクロな視点での実態把握の視点を身につける。
- ・授業参観を通して、教材及び指導法から授業を分析する力を養う。

ウ. 第11週～15週

- ・自己の課題に関する実態把握に基づき、児童生徒・学校レベルで分析・検討する視点を身につける。
- ・授業研究のテーマの決定及び授業計画の立案を通して、授業をデザインする力を養う。

(2) 「教育実践実地研究Ⅱ」（2年通年）

1) 内容

- ・授業実践と省察
- ・学級経営への参加と省察
- ・教科外活動への参加と省察
- ・校内研究会等への参加と省察

2)ねらい

ア. 第1週～第5週

- ・各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる。
- ・授業参観・授業実践を通して、子どもの実態・特徴を理解する力を養う。

イ. 第6週～第10週

- ・各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる。
- ・授業参観・授業実践を通して、教材及び指導法から授業を分析する力を養う。

ウ. 第11週～第15週

- ・各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる。
- ・前年度の課題に基づき授業研究のテーマを決定し授業計画案を立案することにより、授業をデザインする力を養う。

エ. 第16週～第30週

- ・各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる。
- ・授業実践を通して教材開発力・授業指導力を養うとともに、TTによる授業実践を通して他の教員と連携する力を養う。

オ. 第31週～第35週

- ・各活動の成果を踏まえ、課題に対する提案をまとめる。
- ・授業における自らの実践を振り返り、課題を検討することにより、省察する力を養う。

3-2 教育課題探究プログラム・高度教職開発コースの履修モデル

(1) 「教育実践実地研究Ⅰ」（1年通年）

1) 内容

- ・児童・学校・地域の実態把握及び特色の理解
- ・教育課程・地域連携等の実態把握及び特色の理解
- ・学校運営に関わる業務の観察と省察
- ・校内研究会・学年会・教科会等の実態把握と特色の理解
- ・支援会議・幼小中連携会議等の実態把握と特色の理解
- ・就学に関わる会議の実態把握と特色の理解
- ・不登校・いじめ・発達障害等の児童生徒に対する校内支援体制の実態把握及び特色の理解
- ・授業観察・授業実践と省察

2)ねらい

ア. 第1週～第5週

- ・課題に基づいて児童・学校・地域の実態を把握することにより、実践における実態把握の視点を身につける。
- ・勤務校の研究活動・学校運営について自らの課題と関連させて実態を把握する。

イ. 第6週～第10週

- ・課題について、実態把握に基づき児童・学校レベルでの分析を検討することにより、現状についてミクロ・マクロな視点から分析する力を持つ。
- ・勤務校の研究活動・学校運営について、その特徴と課題を分析することができる。

ウ. 第11週～15週

- ・課題に関する実態把握、分析に基づき、課題解決に向けた方針・方法・計画（プロセス）を検討することができる。
- ・勤務校の研究活動・学校運営について、課題解決に向けた方針・方法・計画（プロセス）を検討することができる。

(2) 「教育実践実地研究Ⅱ」（2年通年）

1)内容

- ・学校運営に関わる業務への参加と省察
- ・校内研究会・学年会・教科会等への参加と省察
- ・支援会議・幼小中連携会議等への参加と省察
- ・就学に関わる会議への参加と省察
- ・不登校・いじめ・発達障害等の児童生徒に対する校内支援への参加と省察
- ・授業実践と省察

2)ねらい

ア. 第1週～第30週

- ・各活動を通して、自らの課題及び勤務校の課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる。

イ. 第31週～第35週

- ・各活動の成果を踏まえ、課題に対する提案をまとめる。

4. 実習指導体制と方法

4-1 実習校の決定方法

実習は、1年次通年の「教育実践実地研究Ⅰ」と2年次通年「教育実践実地研究Ⅱ」で構成される。いずれの実習においても、現職教員の院生の実習校は、勤務校である拠点校とする。また、学部卒の院生の実習校は、現職教員の院生の勤務校である拠点校のいずれかとしている。

4-2 実習の指導方法

「教育実践実地研究Ⅰ」と「教育実践実地研究Ⅱ」は、原則として隔週木曜日に実施する。木曜日は実習以外の科目は設定されていないため、教員も院生も実習に専念することができる。

院生は、指定様式に従って活動記録を作成するとともに、5領域横断科目において担当教員の指導のもと、複数名の院生で構成される学習グループでカンファレンスを展開する。ここでは、構成メンバーの授業を相互に見学し合い、グループによる振り返りを行うことで多様な視点から実践を振り返ることを目指す。カンファレンスへの参加は、他の学習グループの院生が参加することも認め、必要に応じて合同カンファレンスも企画する。

実習の振り返りは、5領域横断科目に加え、「臨床・高度実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ」においても実施する。「臨床・高度実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ」は、原則として担当教員とのゼミ形式とする。担当教員は、必要に応じて他の教員や他の院生を合流させリフレクションを展開する。ここでは、専門的な視点から実習での実践に対する継続的見直しを行い自らの実践課題の追究を図る。

4-3 教員の配置

院生の実践課題に応じて、専攻会議において主担当教員と副担当教員を決定する。

主担当教員は、巡回指導、「臨床・高度実践研究とリフレクション」を担当するとともに、半期毎に作成する実習報告、年間の取り組みをまとめる報告書の作成を指導する。

副担当教員は、巡回指導、年度末の報告検討会の実施を担当するとともに、必要に応じて合同カンファレンスを企画する。特に、公立学校を拠点校とする院生の実習においては、活動記録の管理など実習全般に関わる指導を行うとともに、実習が拠点校の協力のもと展開できるよう調整を図る。なお、学習グループのカンファレンスをより効果的に展開するために、学習グループごとの副担当教員による打ち合わせを適宜行い、カンファレンスの進捗状況や学習グループとしての課題等について共有する（下図実習指導体制参照）。

6名の実務家教員のうち5名は、主に拠点校となる附属学校での実習指導を担当する。これらの実務家教員は、拠点校に勤務する院生に対して、活動記録の管理など実習全般に関わる指導を担当する。また、定期的に公立学校の拠点校にも巡回し、院生の指導に当たる。残る1名の実務家教員は大学に配置し、主に公立学校の拠点校における実習指導を担当する。これら6名の実務家教員と研究者教員は、適宜チームを構成し、実習が拠点校の協力のもと展開できるよう全体的な調整を行う。

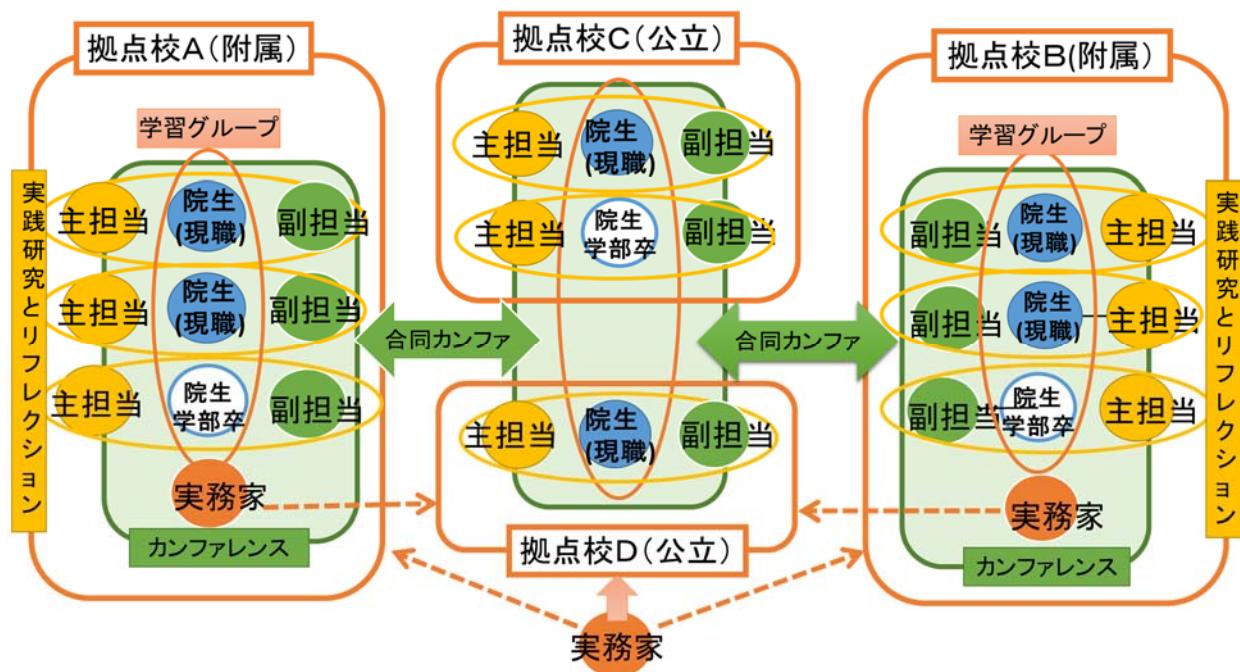


図 実習指導体制

4-4 巡回指導スケジュール

巡回指導は、主担当教員と副担当教員により実施している。

主担当教員が行う巡回指導は、院生との個別指導で展開される「実践研究とリフレクション」の進捗状況により適宜行っている。

副担当教員が行う巡回指導は、学校実習およびチーム演習を行う毎週木曜日に行うことを原則とする。巡回指導に当たっては、カンファレンスの検討対象となる院生の授業を参観した後、チーム演習において実践の振り返りに関わる指導を行っている。

4-5 活動記録の作成と報告会の開催

実習での目標を達成させるために、実習記録の作成と学習グループによる5領域横断科目、担当教員との「臨床・高度実践研究とリフレクション」を実施している。

学生は、週毎に活動記録を作成する。活動記録には、実習の実践計画、実践の概要と振り返りを記すこととする。活動記録の作成により、学生はまず個々に自らの実践を振り返ることになる。さらには、個々の学生が行う実習とその振り返りを5領域横断科目、「臨床・高度実践研究とリフレクションⅡ～Ⅳ」と連動させて行うことで、多様な視点からの振り返りを促進する。

これら継続的な省察の成果として半期毎に報告会資料を作成し、プレゼンテーションを行い、指導を受ける（表5参照）。最終の実践研究報告会においては、2年間の成果を報告している。

表5 報告会の概要

報告会	中間報告会	実践研究報告会
時期	前期末（8月予定）	後期末（2月予定）
対象	専攻内合同で実施する。	専攻外にも公開する。
1年次	構想発表を行う。	「教育実践実地研究Ⅰ」の活動記録を基に、「臨床・高度実践研究とリフレクションⅡ」及び5領域横断科目「授業・学級づくりチーム演習」で追究した自己課題の探究の過程を発表する。
2年次	「教育実践実地研究Ⅱ」（前期）の活動記録を基に、「臨床・高度実践研究とリフレクションⅢ」及び5領域横断科目「個に応じた教育チーム演習」で追究した自己課題の探究の過程を発表する。	「教育実践実地研究Ⅱ」（後期）の活動記録を基に、「臨床・高度実践研究とリフレクションⅣ」及び5領域横断科目「学校・地域活性化チーム演習」で追究した自己課題の探究の過程及び2年間の成果を最終報告として発表する。

4-6 実習履修上の注意事項

（1）実習開始前の準備

- ・実習にあたっては、自らの課題と拠点校の学校課題を常に意識し、実習内容とどのよ

うに関連するかをまとめておく。

- ・自らの課題と拠点校の学校課題に関連する文献や情報を収集しておく。

(2) 履修上の注意

- ・1年次に履修する「状況分析チーム演習」「授業・学級づくりチーム演習」において自らの課題を明確化しておく。
- ・2年次に「個に応じた教育チーム演習」「学校・地域活性化チーム演習」および「臨床・高度実践研究とリフレクションⅢ・Ⅳ」と並行して履修する。
- ・（公財）日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険・同付帯賠償責任保険に加入する。
- ・実習に必要となる経費（参加費・交通費・食費・文房具代・保険料等）は、学生の自己負担とする。

5. 施設との連携体制と方法

5-1 連携協力校との会議の開催計画

実習の指導を円滑に展開するために、1年後期からの実習に先立ち、8月に拠点校との会議を開催し、院生の課題、実習における目的についての周知を図る。さらには、院生の実習および課題探究をより効果的に展開するための拠点校内の体制について検討する。

その後は、原則として1年後期、2年前期の実習終了時に会議を開催し、院生の実習・課題探究の進捗状況を報告し、拠点校での体制や実習指導における課題・要望等について協議を行う。

最終的には、2年後期の実習終了時に会議を開催し、実習および課題探究の成果について報告する。また、拠点校との連携のあり方を検討するため、拠点校としての課題や要望についての意見聴取も行うこととする。

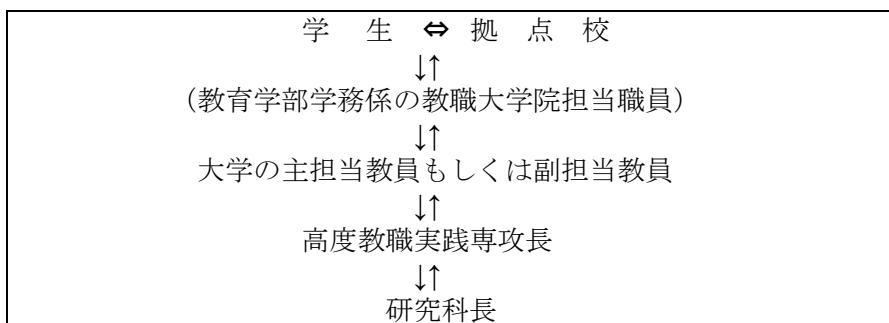
これらの会議における決定事項は、信州大学教育学部教員養成連携協議会の下に置かれる教職大学院委員会に報告されることとする。

5-2 大学と実習施設との連絡体制

(1) 緊急連絡体制

「教育実践実地研究Ⅰ」及び「教育実践実地研究Ⅱ」の実習中に学生がかかわる事故等が発生した場合には、大学の危機管理マニュアルまたは拠点校の危機管理マニュアルに従って対応する。

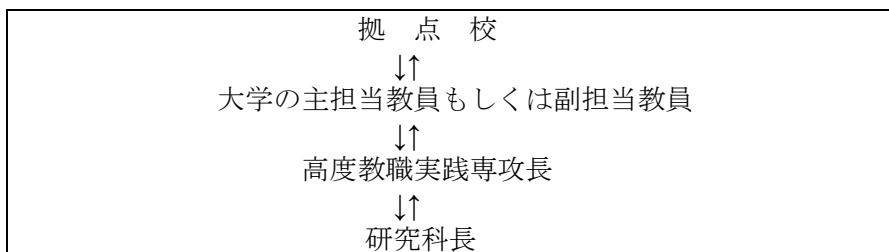
事故等の状況を次のように速やかに報告する。



(2) 実習に関する連絡調整の体制

「教育実践実地研究Ⅰ」及び「教育実践実地研究Ⅱ」に関する連絡調整の体制としては、以下のとおりとする。

なお、14条特例による院生は、拠点校に勤務しながら学修するため、勤務校での通常の勤務と実習を区別できるよう、実習に位置づく実践について活動記録を作成し、大学が確認する。



6. 単位認定等評価方法

6-1 実習の評価における実務家教員、主担当教員及び副担当教員の役割

「教育実践実地研究Ⅰ」及び「教育実践実地研究Ⅱ」の評価は、実習報告、報告書、報告検討会の内容を加味しながら、実習での実践、活動記録の内容により評価する。

主担当教員は、実習での実践、活動記録、半期毎に作成する実習報告、年度末に作成する報告書に基づき評価を行う。

副担当教員は、実習での実践、活動記録、報告検討会に基づき評価を行う。

評価は、実習に関わる活動を総合的に判断し、主担当教員、副担当教員、実務家教員に

よる合議で決定し、教職大学院委員会に報告される。

6-2 授業の到達目標に照らした成績評価の基準

「信州大学シラバスガイドラインの見直しについて」（平成 26 年 11 月 10 日第 17 回教務委員会決定、平成 26 年 11 月 19 日第 138 回教育研究評議会報告）において、何ができるれば、授業の達成目標の水準から見て『卓越している』／『かなり上にある』／『やや上にある』／『その水準にある』と言えるのかを記述することとなっている。

これに従って、前述の 1-1 及び 1-2 の到達目標に照らして、次のように設定している。

1) 「教育実践実地研究Ⅰ」（1年通年）

- 「卓越している」 : 到達目標の 2 点について、多様なエビデンスに基づいて分析しており、多面的に考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究及び拠点校の学校課題解決に大きく寄与している。
- 「かなり上である」 : 到達目標の 2 点いずれかについて、多様なエビデンスに基づいて分析しており、多面的に考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究及び拠点校の学校課題解決に寄与している。
- 「やや上にある」 : 到達目標の 2 点について、多様なエビデンスに基づいて分析しており、考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究または拠点校の学校課題解決に寄与している。
- 「水準にある」 : 到達目標の 2 点について、エビデンスに基づいて分析しており、考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究または拠点校の学校課題解決にある程度寄与している。

2) 「教育実践実地研究Ⅱ」（2年通年）

- 「卓越している」 : 到達目標の 2 点について、多様なエビデンスに基づいて分析しており、多面的に考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究及び拠点校の学校課題解決に大きく寄与している。
- 「かなり上である」 : 到達目標の 2 点いずれかについて、多様なエビデンスに基づいて分析しており、多面的に考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究及び拠点校の学校課題解決に寄与している。
- 「やや上にある」 : 到達目標の 2 点について、多様なエビデンスに基づいて分析しており、考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究または拠点校の学校課題解決に寄与している。
- 「水準にある」 : 到達目標の 2 点について、エビデンスに基づいて分析しており、考察を加えている。その分析・考察が、学生自らの課題追究または拠点校の学校課題解決にある程度寄与している。

6-3 大学における単位認定方法

「教育実践実地研究Ⅰ」及び「教育実践実地研究Ⅱ」の成績は、秀（90点以上）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）、不可（60点未満）とする。成績評価は、以下の表に定める区分により行う。秀、優、良及び可を合格とする。単位認定は、「教育実践実地研究Ⅰ」「教育実践実地研究Ⅱ」の実習が終了し、実践研究報告会が終了してから行う。

認定区分	評語と認定内容
90点以上	秀：授業の到達目標の水準から見て卓越している
80～89点	優：授業の到達目標の水準よりかなり上にある
70～79点	良：授業の到達目標の水準よりやや上にある
60～69点	可：授業の到達目標の水準にある
60点未満	不可：授業の到達目標の水準より下にある

参考資料目次

大学院教育学研究科高度教職実践専攻

参考資料 01：第 3 次長野県教育振興基本計画

参考資料 02：教職大学院設置の概要

参考資料 03：教職大学院の特徴，学校拠点方式，アリーナ形成，キャリアパス，附属学校教員
を対象としたプログラム

参考資料 04：信州大学と長野県教委で締結した教職大学院に関する覚書

参考資料 05：教育課程編成の特色を説明するポンチ絵

参考資料 06：5 領域横断科目（チーム演習）イメージ図

参考資料 07：学生・教職員海外派遣時における緊急時の連絡体制

参考資料 08：専任教員の学部・研究科の授業科目，単位数一覧

参考資料 09：教員養成連携協議会及び教職大学院委員会内規

参考資料 10：認証評価に関する証明書

参考資料 11：教育実習科目の履修モデル

第3次 長野県教育振興基本計画

「学び」の力で未来を拓き、
夢を実現する人づくり

概要版

2018年(平成30年)3月
長野県

基本理念

信州で学ぶ誰もが、これから予測困難な未来を自ら切り拓き、
夢を実現する力を身に付けられることを目指します。

「学び」の力で未来を拓き、 夢を実現する人づくり

これまで、信州人は厳しく過酷な自然環境の中、「学び」の力で未来を切り拓いてきました。その先人たちに倣い、現在、これから信州人も「学び」の力で未来を切り拓いて欲しいという願いを込めています。

信州人が培ってきた「学び」とは、課題解決に向け、子どもから大人までが自ら行動し、影響し合い、自然環境や地域に働きかける実践的・協働的な「学び」と考えられます。

その「学び」こそが、変化の激しいこれからの時代に対応し、新しい価値を生み出すことを可能とする今の時代が求める「学び」になり得、また、夢を見つけ、夢を実現する手段とも言えます。

そしてこの「学び」は、長野県民の誇りとして、県歌「信濃の国」6番の歌詞に込められています。

県歌 信濃の国 6番抜粋

みち一筋に学びなば 昔の人にや劣るべき
古来山河の秀でたる 国は偉人のある習い

(解説)

生態命に学問を学んだなら、昔の人に劣るはずはない。
古い昔からずっと、高くそびえる山岳や遠く流れる大河など、
秀麗な自然に恵まれている国は、ここに優れた人物が誕生するものである。

※市川健夫・小林英一編著『県歌信濃の国』(1984年銀河書房)を参考に作成

第3次長野県教育振興基本計画の構成

第1編 計画策定の基本的な考え方

策定の趣旨 教育を取り巻く環境変化や新たな課題が明らかになる中で、改めて本県の教育政策の方針性を示すため第3次長野県教育振興基本計画を策定する。

計画の性格 ●教育基本法に基づく本県教育の振興に関する基本的な計画
●教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として位置付け
●あわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)に対応する教育分野の個別計画

計画の期間 2018年度~2022年度の5年間

第2編 長野県の教育をめぐる情勢

- ①時代の潮流と教育の課題
- ②長野県教育のボテンシャル

第3編 長野県教育のこれまでの取組

- ①第2次長野県教育振興基本計画の検証
- ②今後の取組の方向性

第4編 これから長野県教育のあり方

- ①基本理念
- ②基本目標

第5編 基本計画(今後5年間の施策)

- ①重点政策
- ②施策の展開

第6編 計画を推進するための基本姿勢

第3次長野県教育振興基本計画のめざす姿

確かな暮らしが営まれる美しい信州 ~学びと自治の力で拓く新時代~

【あわせ信州創造プラン2.0 基本目標】

基本理念

「学び」の力で未来を拓き、夢を実現する人づくり

基本目標①

生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します。

基本目標②

社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。

基本目標③

誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくります。

重点政策

信州に根ざし世界に通じる人材の育成
すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受
「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり
心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興
豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興

1

基本目標

基本理念の実現に向けて、
次の3つを本計画の基本目標として、取り組んでいきます。

目標①

生きる力と創造性を育む信州ならではの
「学び」を実践します。

幼保小中高大を通じた新たな信州教育の姿を示すとともに、
信州ならではの「学び」「教育」を実践します。

重視する視点

- 幼児期からの成長段階に応じた「紙」のつながり
- 子ども一人ひとりの資質・能力を伸ばす「学び」の機会と質の保証
- 主体的に学ぶ意欲と社会の変革に対応できる資質・能力の育成
- 実験を通して感性や社会性、人間性を磨く教育
- これからの教育の姿を見据えた教育環境の整備

目標②

社会全体で、すべての子どもたちが、良質で
多様な学びの機会を享受できるようにします。

すべての子どもたちが夢を実現するために、社会全体で学びの
機会を支えます。

重視する視点

- 子ども一人ひとりの多様性を尊重した「学び」の機会の提供
- すべての子どもの「学び」を切れ目なく支える教育
- 学校・家庭・地域等社会全体の「横」の連携・協働

目標③

誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と
自分たちの社会を創造できる環境をつくります。

生き生きと充実した人生を送るために、「いつでも、誰でも、どこでも、
何度も」学べる、学びの環境の実現を目指します。

重視する視点

- 生涯にわたる主体的・創造的な学びの環境整備
- 文化やスポーツを楽しむことのできる環境整備



重点政策① 信州に根ざし世界に通じる人材の育成

信州に根ざした確かなアイデンティティと世界に通じる広い視野を持ち、これからの時代に求められる資質・能力を備えた子どもたちを、幼保小中高大を通じた信州ならではの確かな「学び」で育てます。

重点的な取組

- 学び続ける信州人の基盤となる幼児教育・保育の充実
- 信州発スクールイノベーションの推進
- 信州創生を牽引する「高校改革～夢に挑戦する学び～」の推進
- 郷学郷就につながる「学び」の充実・県内高等教育機関の魅力向上と地域づくり
- 新しい中山間地域の「学び」の姿の創造
- 信州の特性を生かした自然教育・野外教育の推進
- 地域と共に学びを深める取組の推進



ICT を活用した学び

重点政策② すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受

多様なニーズを有する子どもたちが、共に活躍できる社会を実現するため、多様性を認め、その成長過程に対応できる学校づくりに取り組むとともに、学びの場を充実します。

重点的な取組

- 「多様性を包みこむ学校」への進化
- 学びのセーフティネットの構築



地域の方々との交流（特別支援学校）



4

重点政策⑤ 豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興

2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、スポーツが暮らしの中に根付く環境の整備や地域の活性化など、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」を目指します。

重点的な取組

- 2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催
- 基本方針の実現に向けた取組
- 子どもの運動・スポーツ機会の充実
- 県立武道館を核とした武道振興



長野県版運動プログラムの実践風景

施策の展開（施策体系）

【基本目標】

生きる力と創造性を育む
信州ならではの「学び」を実践します。

社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。

誰もが、生涯学び合い、学び続け、
自分たちの人生と、
自分たちの社会を
創造できる環境を
つくります。

【施策】

【施策の具体的方向】

- ① 未来を切り拓く学力の育成
 - (1)確かな学力を伸ばす教育の充実
 - (2)高校教育の充実
- ② 信州を支える人材の育成
 - (1)キーパーソンの育成
 - (2)真面目・地域で学ぶ体験学習
 - (3)世界につながる力の育成
 - (4)高等教育の充実
- ③ 豊かな心と健やかな身体の育成
 - (1)豊かな心育む教育
 - (2)体力向上・健康づくり
 - (3)幼児教育・保育の充実
- ④ 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり
 - (1)地域・家庭とともにいる学校づくり
 - (2)教員の資質・能力の向上と働き方改革
 - (3)安全・安心・信頼の確保
- ⑤ すべての子どもの学びを保障する支援
 - (1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒への支援
 - (2)特別支援教育の充実
 - (3)多様なニーズを有する子ども・若者のへ支援
 - (4)学びのセーフティネットの構築
 - (5)私学教育の振興
- ⑥ 学びの成果が生きる生涯学習の振興
 - (1)共に学び合い、共に信頼を創る「みんなの学び」の推進
 - (2)社会的課題に対する多様な学びの機会の創出
- ⑦ 激い感動をもたらす文化・スポーツの振興
 - (1)文化芸術の振興
 - (2)文化財の保護・継承・活用
 - (3)スポーツの振興



6

重点政策③ 「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり

県民誰もが「学び」の力でよりよい未来を創造していけるよう、生涯を通じて主体的・創造的に学べる環境を整備します。

重点的な取組

- 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築
- コミュニティの育ちを支える人材の育成
- 社会教育施設を活用した、創造的な学びの場や機会の提供



県立長野図書館でのワークショップ

重点政策④ 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興

県民一人ひとりが、生涯にわたって、

心豊かな暮らしを実現することができるよう、誰もが等しく、文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めます。

重点的な取組

- 幼児期・就学期をはじめとする若い世代の文化芸術活動の充実
- 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大
- 海外も視野に入れた文化芸術の発信・交流の充実



2017 セイジ・オザワ 松本フェスティバル
(© 山田毅)

施策① 未来を切り拓く学力の育成

（1）確かな学力を伸ばす教育の充実

- ①学びに向かう姿勢の向上と基礎学力の定着
- ②授業改善の推進
- ③小中・中高の連続性ある指導
- ④ICTの活用等による確かな学力の育成



タブレットPCを活用したグループ学習

施策② 信州を支える人材の育成

（1）キャリア教育の充実

- ①学校における系統的・体系的なキャリア教育の実施
- ②実社会とつながる教育・体験機会等の充実
- ③福祉教育の推進
- ④主権者教育の推進



就業体験活動（林業）

（2）長野県・地域を学ぶ体験学習

- ①ふるさと教育の推進
- ②自然教育・野外教育、環境教育の推進



小学校の外国語活動

（3）世界につながる力の育成

- ①国際語によるコミュニケーション能力の充実・向上
- ②理数教育・科学教育の充実

（4）高等教育の充実

- ①大学と学校教育との連携
- ②大学教育の充実
- ③職業教育、職業訓練の充実
- ④高等教育機関の知を活用した地域づくり

施策③ 豊かな心と健やかな身体の育成

(1) 豊かな心を育む教育

- ①「共育」クローバープランの推進
- ②社会性や規範意識の育成
- ③学校人権教育の推進
- ④安全教育の充実



幼稚園の学習風景

(2) 体力の向上・健康づくり

- ①幼児期からの運動の習慣化
- ②学校体育・運動部活動等の充実
- ③子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実
- ④健康保持増進、健康教育、食育推進

(3) 幼児教育・保育の充実

- ①幼稚園・保育所、認定こども園等における教育・保育の充実
- ②幼保小の連携強化
- ③子ども・子育て支援策への取組

施策④ 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり

(1) 地域・家庭と共にある学校づくり

- ①学校運営のマネジメント力向上
- ②地域との連携・協働による学校づくり
- ③家庭教育の推進
- ④人口減少期における学校づくり



ボランティアによる放課後の「寺子屋」



「働き方改革基本方針」共同記者会見

8

(2) 教員の資質能力向上と働き方改革

- ①教員の倫理・指導力・専門性・社会性向上
- ②働き方改革の推進

(3) 安全・安心・信頼の確保

- ①学校施設設備の防災機能等の強化
- ②学校安全の充実
- ③青少年健全育成、健全な社会環境づくり
- ④性被害防止に向けた指導の充実

施策⑤ すべての子どもの学びを保障する支援

(1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援

- ①いじめを許さない学校づくりと不登校の未然防止
- ②いじめ・不登校児童生徒の相談・支援体制の充実

(2) 特別支援教育の充実

- ①小・中・高等学校におけるインクルーシブな教育の推進
- ②多様な教育的ニーズに対応する特別支援学校における教育の充実
- ③生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制の充実

(3) 多様なニーズを有する子ども・若者への支援

- ①若年無業者(ニート)、ひきこもり等の子ども・若者への総合的支援
- ②外国籍等児童生徒への教育

(4) 学びのセーフティネットの構築

- ①子どもたちの居場所と学びを支えるサードプレイスの充実
- ②教育費の負担軽減と学びの支援
- ③自杀対策の推進



特別支援学校での個別学習

(5) 私学教育の振興

- ①私立学校の振興
- ②保護者負担の軽減

施策⑥ 学びの成果が生きる生涯学習の振興

(1) 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進

- ①信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築
- ②コミュニティの育ちを支える人材の育成
- ③新しい社会的価値を創造する場と機会の提供

(2) 社会的課題に対する多様な学びの機会の創出

- ①学びの情報を集約化した、多様な学び方の提供
- ②豊かな社会生活を送る機会の充実
- ③社会人権教育の推進
- ④消費者教育の推進
- ⑤環境教育の推進



長野県シニア大学の授業風景

9

施策⑦ 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興

(1) 文化芸術の振興

- ①生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり
- ②文化芸術を創る人材の育成
- ③誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大
- ④文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大
- ⑤文化芸術を活用した地域社会・地域経済等の活性化
- ⑥第42回全国高等学校総合文化祭(2018信州総文祭)の開催



重要無形民俗文化財「大鹿歌舞伎」
(中学生による歌舞伎公演)

(2) 文化財の保護・継承・活用

- ①文化財の保護・継承・活用

(3) スポーツの振興

- ①ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進
- ②地域のスポーツ環境の整備
- ③選手の育成強化、指導者養成による競技力向上
- ④スポーツ界の好循環の創出
- ⑤スポーツの持つ力の多面的活用
- ⑥第82回国民体育大会及び「第27回全国障害者スポーツ大会」の開催に向けた取組

計画を推進するための基本姿勢

① 効果的・効率的な行政経営の推進

- 「長野県行政経営方針」に沿って、効果的・効率的な行政経営を推進し、行政サービスの質を向上

② 教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携

- 教育情報の積極的な提供、学校と地域、民間団体等との連携・協働を進める
コードネイタ役の育成、ネットワーク構築などの環境整備
- 市町村との連携協力の充実
- 学校教育の現場における主体性、創意工夫を一層促すための環境整備

③ 適切な評価・点検による実効性の確保

- 県民にわかりやすく実効性のある評価・点検の実施

④ 計画の見直し

- 社会情勢の変化に対応し、計画期間中においても、必要に応じて、計画を見直す



10

編集・発行

長野県教育委員会事務局教育政策課

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字福下692-2

TEL.026-235-7423 FAX.026-235-7487

E-mail : kyoiku@pref.nagano.lg.jp

U R L : <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/>

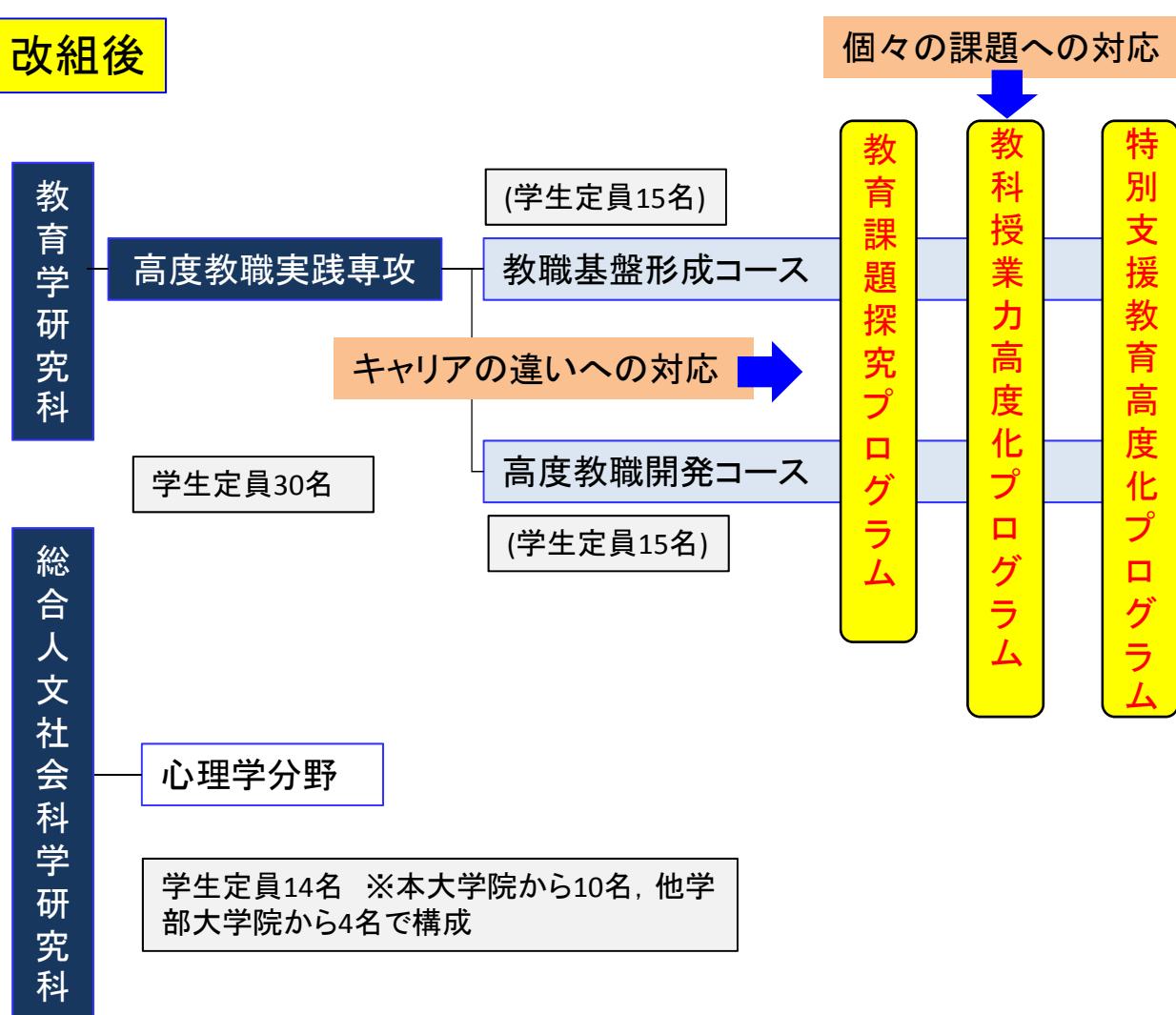
3

参考資料02 教職大学院設置の概要

改組前

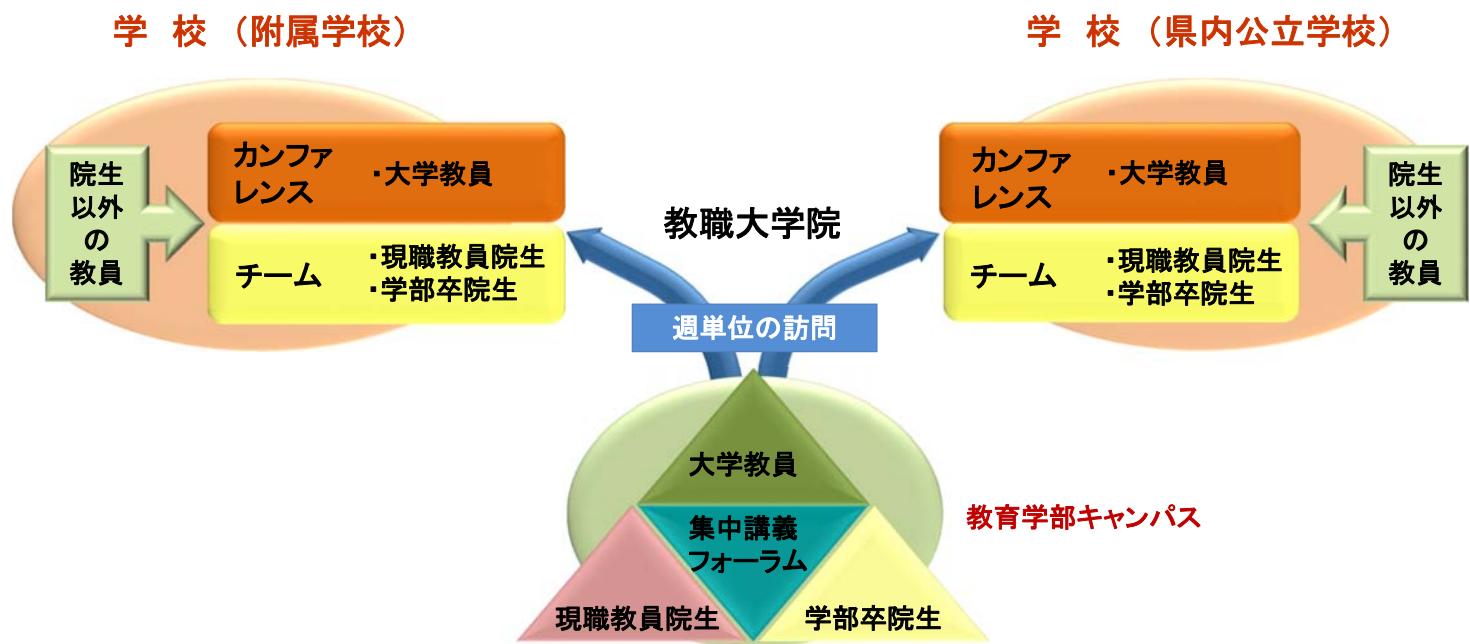


改組後

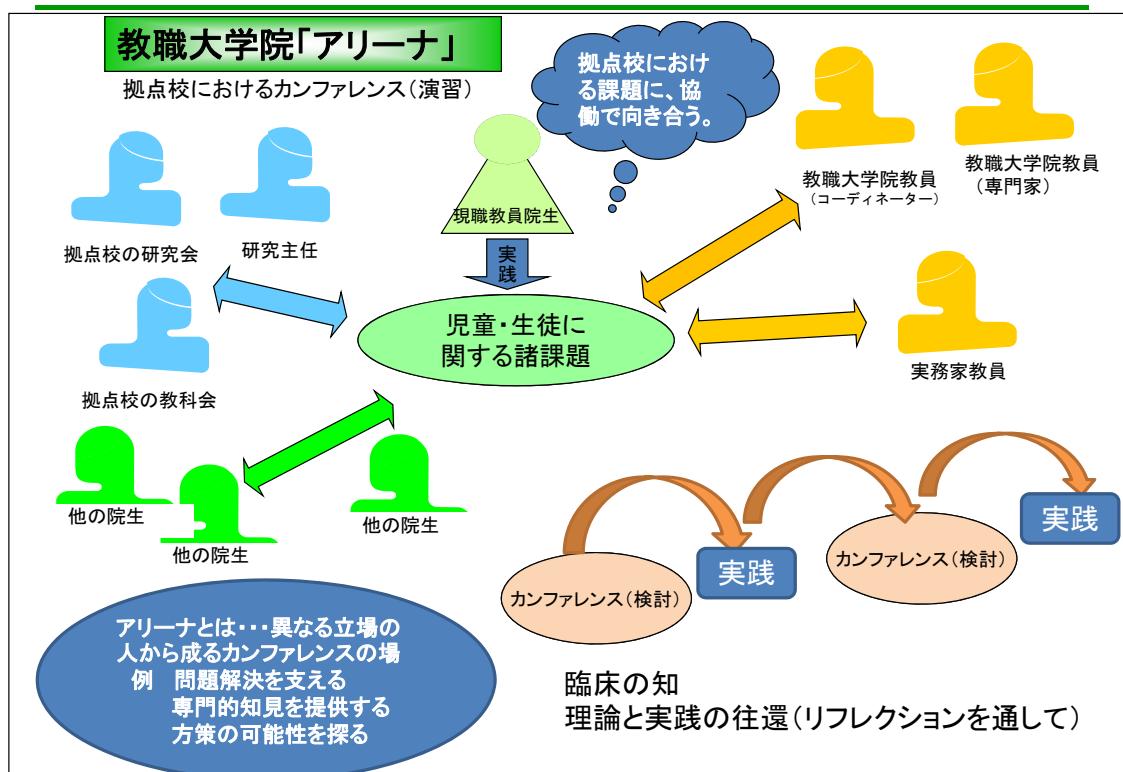


教職大学院の教育課程編成の特色①

【拠点校方式を核とした教育課程】



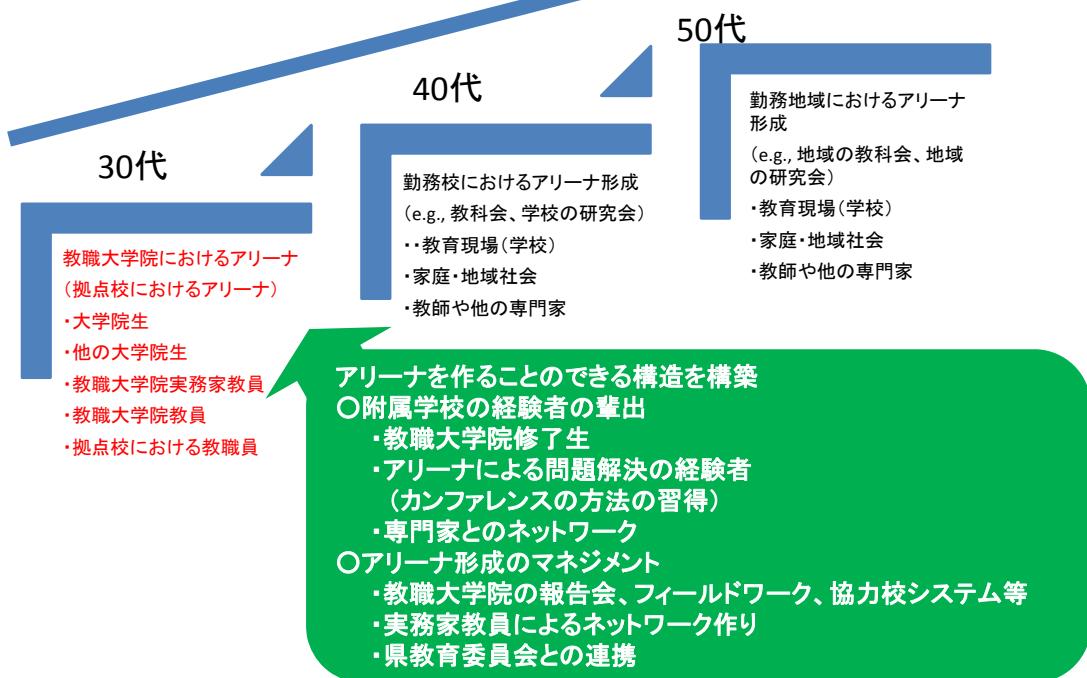
教職大学院の教育課程編成の特色②－1



教職大学院の教育課程編成の特色②－2

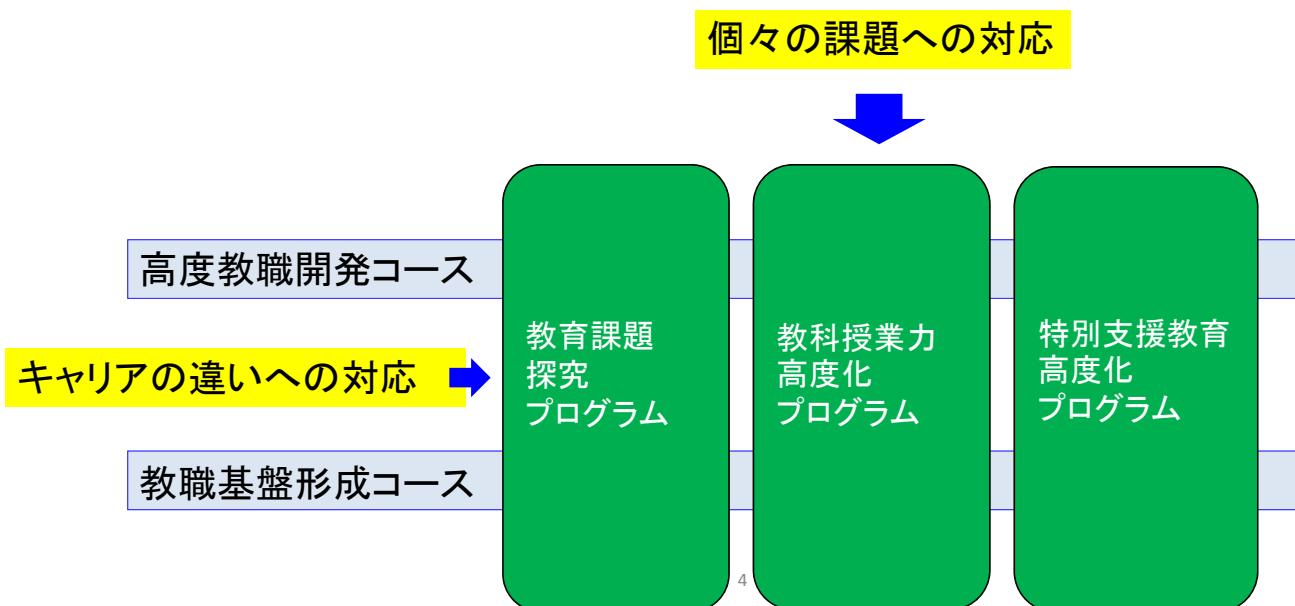
【教員のキャリアパスと職能深化コース】

他者と連携して子どもを支える力量形成



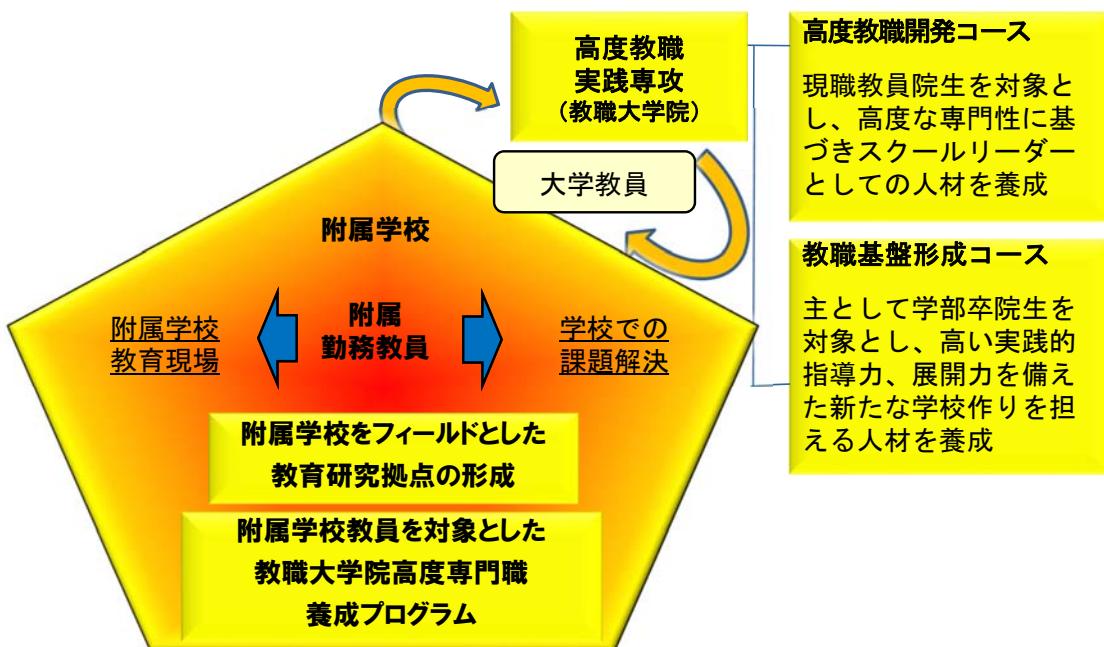
教職大学院の教育課程編成の特色③

【コースとプログラムを組み合わせた教育課程】



教職大学院の教育課程編成の特色④

【附属学校教員を対象としたプログラム】



信州大学教職大学院に関する覚書

信州大学（以下「甲」という。）と長野県教育委員会（以下「乙」という。）との連携に関する協定書に基づき、信州大学教職大学院（以下「教職大学院」という。）において優れた教員の養成及び現職教員の資質能力の向上に資するため、以下のとおり合意し、覚書を締結する。

1. 甲は、長野県内の公立諸学校の教員（大学を除く。）（以下「公立学校教員」という。）から、乙の定める要綱に基づき教職大学院への出願があった場合は、教職大学院学生募集要項により選抜するものとする。
2. 甲は、教職大学院へ入学した公立学校教員が所属する学校を拠点校（以下「拠点校」という。）とし、乙は、当該拠点校に教職大学院へ入学した教員と同数の教員を配置するものとする。
3. 甲は、拠点校とした当該学校を設置管理する市町村教育委員会の了承を得て、拠点校の教育課題に対応した教職大学院の授業を実施するものとする。
4. 甲が、拠点校において行う教職大学院の授業は、当該拠点校に在職する全教員の資質能力の向上に寄与するよう努めるものとする。
5. 甲は、1.に係る授業料、入学料及び検定料を徴収しない。
6. 甲は、事前に乙の了承を得て、信州大学教育学部附属学校園（以下「附属学校園」という。）の教員又は公立学校教員等から、4名程度を専門職大学院設置基準第5条第3項に規定する専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者（以下「実務家教員」という。）として採用するものとする。
7. 甲は、附属学校園の教員から実務家教員に採用された教員と同数の教員を、乙と協議の上、当該附属学校園に採用するものとする。
8. 実務家教員の任期は3年程度とし、4月1日を始期とし、翌年以降の3月31日を終期とする。
なお、任期満了後は、附属学校園へ配置換、若しくは長野県内の教育機関へ再採用するものとする。
9. この覚書に定める事項について疑義が生じた場合及びその他教職大学院における教育の実施に係る連携協力について、この覚書に定めのない事項は、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が署名捺印の上、各1通を保有するものとする。

平成27年2月27日

甲 信州大学長

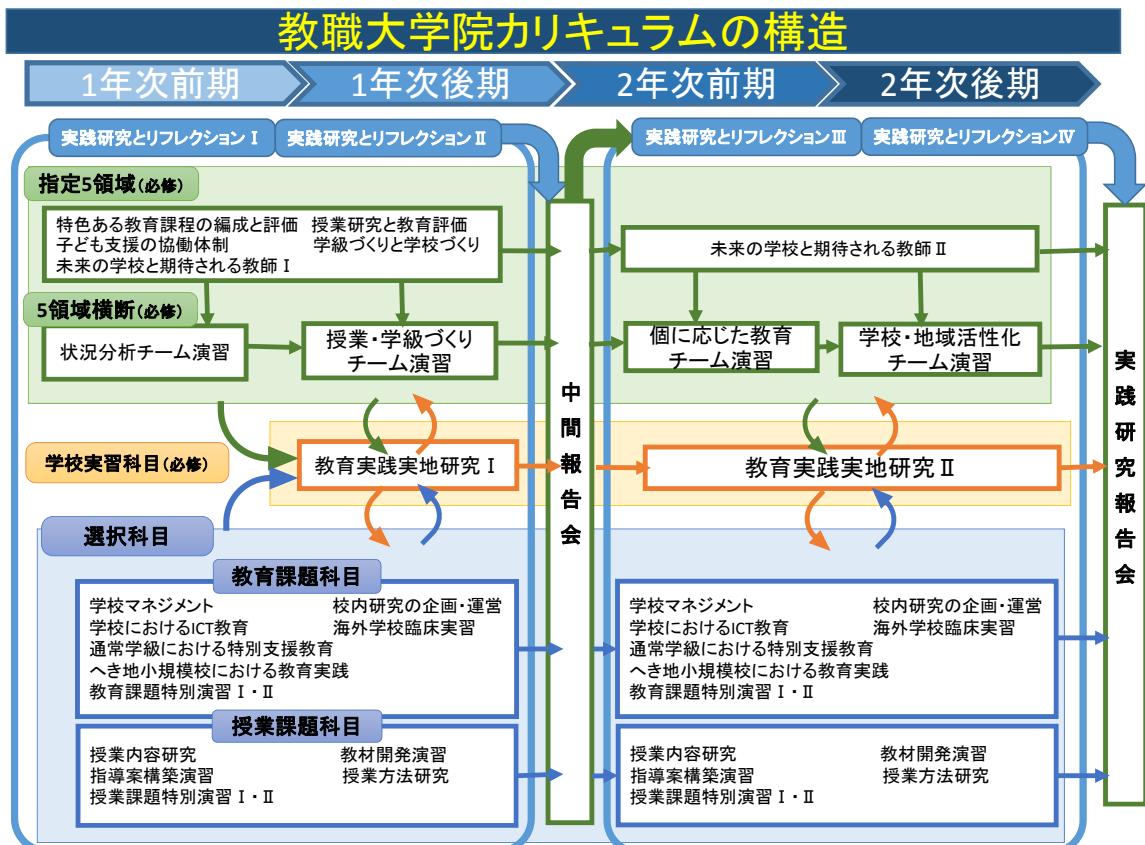
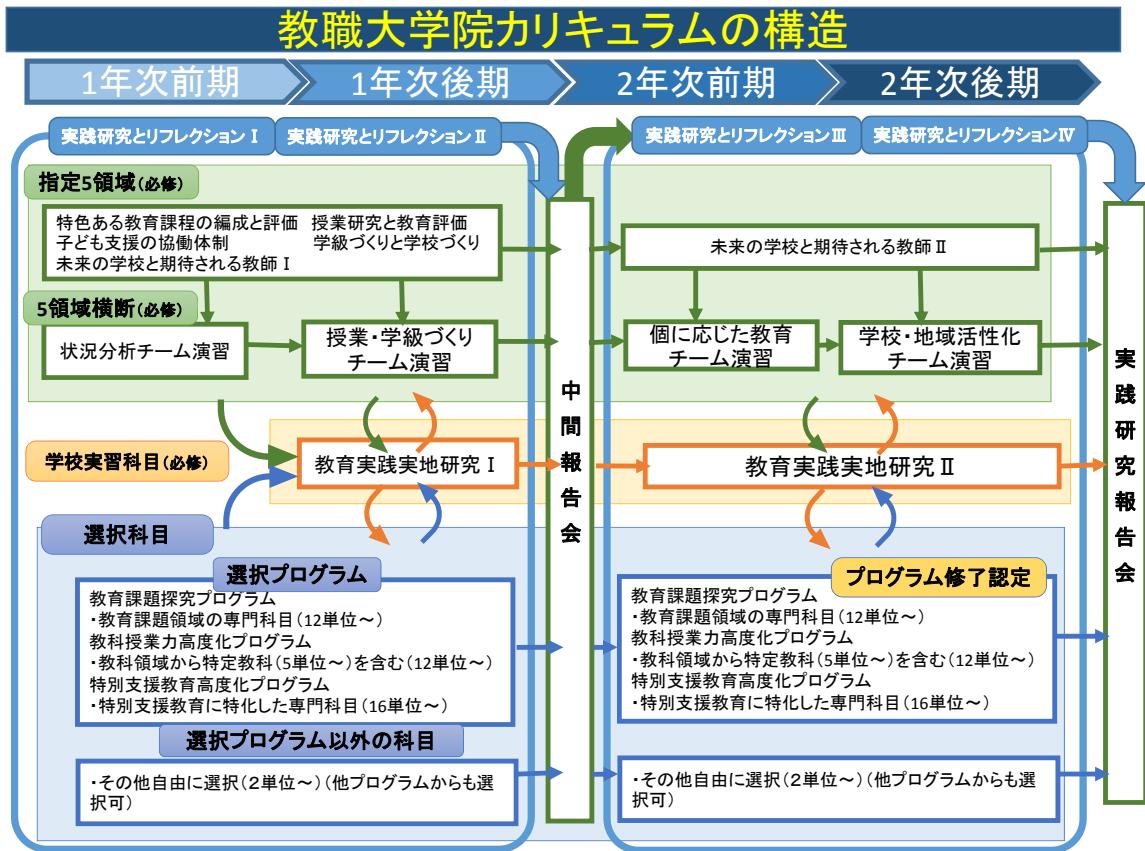
山沢清人



乙 長野県教育委員会教育長

伊藤学司





資料 5 領域横断科目(チーム演習)のイメージ

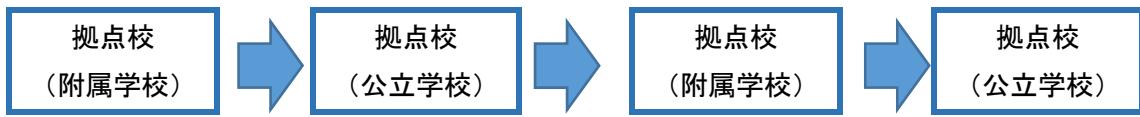
5領域横断科目（チーム演習）の実施

教職基盤形成コース、高度教職開発コースの混合チームを形成する

- ・平成 31 年度まで：定員 20 名 → 5 名程度×4 チームを編成
- ・平成 32 年度以降：定員 30 名 → 5 名程度×6 チームを編成予定

研究者教員と実務家教員の担当例（平成 30 年度の場合）
※下線が実務家教員

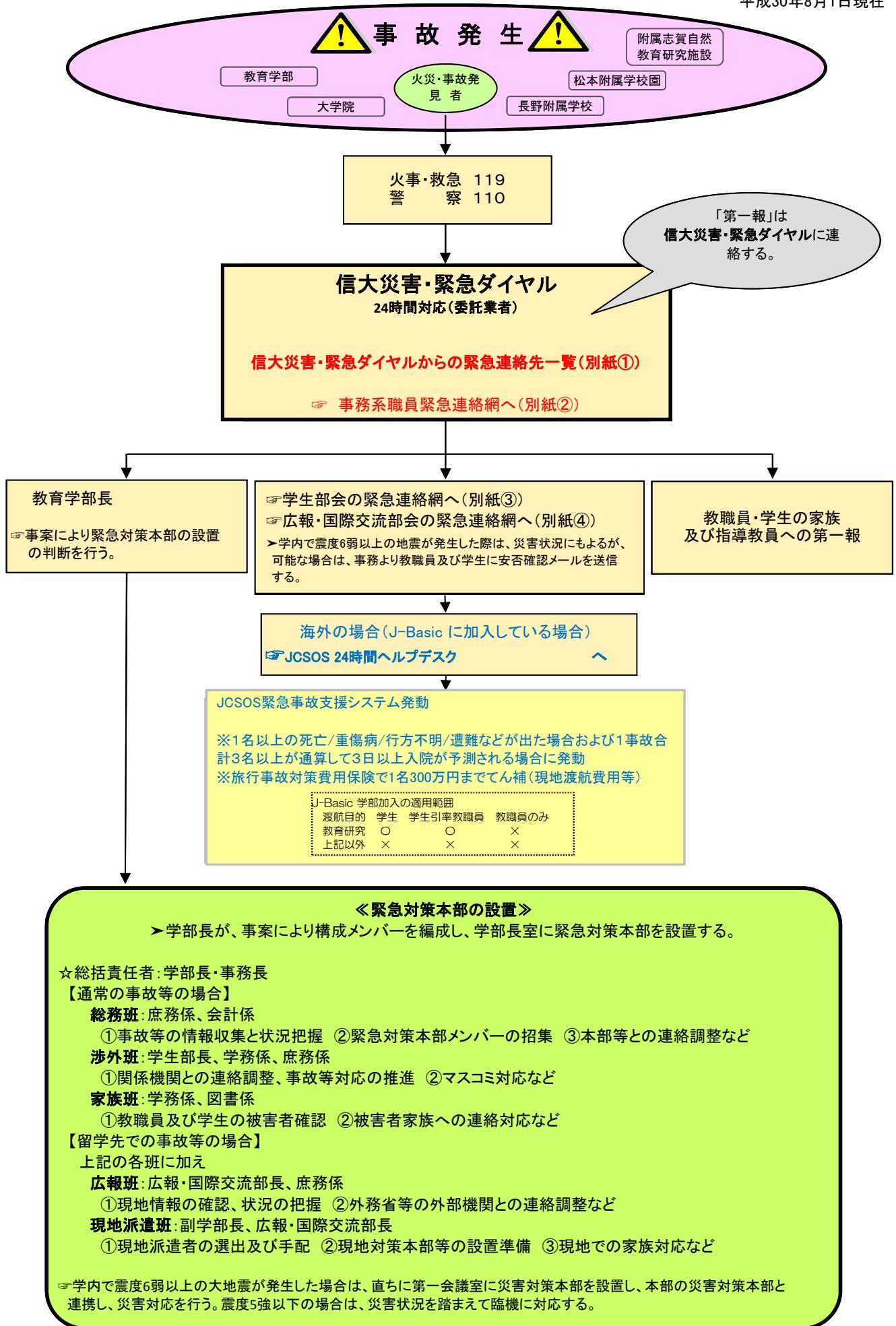
1年生	2年生
チーム A 油井 <u>畔上</u> 伏木 酒井	チーム E 宮島 上村 青木 奥村 林
チーム B 市川 西 茅野 林 <u>柳澤</u>	チーム F 伏木 <u>市川</u> 油井 三崎 <u>柳澤</u>
チーム C 青木 三崎 <u>宮島</u>	チーム G <u>畔上</u> 茅野 谷塚
チーム D 谷塚 上村 奥村 <u>鎌倉</u>	チーム H 西 酒井 <u>鎌倉</u>



- ・チームごと、もしくはチーム合同で実施する。
- ・担当教員は、必要に応じて、協力教員（他の大学教員）を要請する。

取扱注意

平成30年8月1日現在



氏名	学部・修士	授業科目名	単位数	必修 or 選択	単独 オムニバス	期間中の担当時間数	担当単位数	備考
三崎 隆	学部	中等理科指導法基礎	2	必修	単独	全	2	
	学部	理科授業研究基礎	2	必修	単独	全	2	
	学部	理科指導法概論と実践	2	必修	単独	全	2	
	学部	理科教育演習Ⅰ	1	選択	単独	全	1	
	学部	理科教育演習Ⅱ	1	選択	単独	全	1	
	修士	学校臨床演習	4	選択	単独	全	4	
	修士	理科教育特論Ⅰ	2	必修	単独	全	2	
	修士	理科教育特論Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	理科教育演習Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	理科授業研究	2	必修	単独	全	2	
	修士	理科教育特別研究	4	必修	単独	全	4	
伏木 久始	学部	総合的な学習のカリキュラム	2	選択	単独	全	2	
	学部	総合演習	2	選択	複数	全	2	
	学部	教育課程演習Ⅰ	2	選択	単独	全	2	
	学部	教育課程演習Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	カリキュラム開発特論Ⅰ	2	選択	単独	全	2	
	修士	カリキュラム開発特論Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	カリキュラム開発演習	2	選択	単独	全	2	
	修士	学校教育特別研究	4	必修	単独	全	4	
西 一夫	学部	国語基礎A	2	必修	共同	1/14	0.1	
	学部	国語基礎B	2	必修	共同	1/14	0.1	
	学部	国語基礎C	2	必修	共同	1/14	0.1	
	学部	国語基礎D	2	必修	共同	1/14	0.1	
	学部	日本文学基礎	2	必修	共同	6/14	0.6	
	学部	古典文学講読	2	選択	単独	全	2	3年に2回開講
	学部	古典文学史	2	選択	単独	全	2	3年に2回開講
	学部	古典文学演習	2	選択	単独	全	2	3年に2回開講
	学部	古典文学特別演習	2	選択	単独	全	2	
	学部	中等国語科指導論Ⅲ	2	必修	共同	7/14	1	
	修士	国語科授業研究	2	必修	共同		0.7	
	修士	国文学特論Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	国文学演習Ⅰ	2	選択	単独	全	2	
	修士	漢文学演習	2	選択	単独	全	2	
	修士	国語教育特別研究	4	必修	単独	全	4	
酒井 英樹	学部	第二言語習得論	2	選択	単独	全	2	
	学部	英語学特殊演習Ⅲ	2	選択	単独	全	2	
	学部	英語学特殊演習Ⅳ	2	選択	単独	全	2	
	学部	初等英語科指導法基礎A	2	必修	単独	全	2	
	学部	初等英語科指導法基礎B	2	必修	単独	全	2	
	学部	初等英語科指導法基礎C	2	必修	単独	全	2	
	学部	初等英語科指導法基礎D	2	必修	単独	全	2	
	学部	英語科指導法基礎	2	必修	単独	全	2	
	修士	英語教育実践論	2	必修	共同		1	
	修士	英語科教育特論Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	英語科教育演習	2	選択	共同		1	
	修士	英語科授業研究	2	必修	共同		1	
茅野 公穂	修士	英語教育特別研究	4	必修	単独	全	4	
永松 裕希	学部	コンピュータ利用教育	2	必修	共同	5/14	0.8	
	学部	算数科指導法基礎A	2	必修	共同	5/15	0.7	
	学部	算数科指導法基礎B	2	必修	共同	4/14	0.6	
	学部	算数科指導法基礎C	2	必修	共同	4/14	0.6	
	学部	数学教育教材論	2	必修	共同	5/15	0.7	
	学部	数学教育カリキュラム論	2	必修	単独	全	2	
	学部	数学教育法特別演習	2	選択	単独	全	2	
	修士	数学教育総論	2	必修	共同		0.4	
	修士	数学科教育特論Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
谷塚 光典	修士	数学教育特別研究	4	必修	単独	全	4	
永松 裕希	学部	特別支援教育概論	2	必修	複数		0.5	
	学部	特別支援教育概説	2	必修	単独	全	2	
	学部	障害児自立活動演習Ⅰ	2	選択	単独	全	2	
	学部	障害児自立活動演習Ⅱ	2	必修	共同	10/14	1.4	
	学部	障害児教育課程概説	2	必修	単独	全	2	
	学部	障害児臨床学実習	4	選択	単独	全	4	
	学部	発達障害・重複障害概論	2	必修	共同	5/14	0.7	
	学部	障害児療育指導法実習	2	必修	単独	全	2	
	学部	障害児教育学演習	2	選択	単独	全	2	
谷塚 光典	修士	障害児教育学特論	2	必修	単独	全	2	
	修士	障害児教育課程特論	2	選択	単独	全	2	
	修士	障害児教育学演習	2	選択	単独	全	2	
	修士	障害児臨地指導演習	4	選択	単独	全	4	
	修士	特別支援教育学演習	2	選択	単独	全	2	
	修士	障害児指導法特論	2	選択	単独	全	2	
	修士	特別支援教育指導方法論特講	2	選択	単独	全	2	
	修士	学校教育特別研究	4	必修	単独	全	4	
	学部	教職・カリキュラム論	2	必修	共同		2	
	学部	マルチメディア教育論	2	選択	共同		2	偶数年度開講

	学部	地域教育演習Ⅰ	1	選択	共同		1	
	学部	地域教育演習Ⅱ	1	選択	共同		1	
	修士	教師教育学特論	2	選択	単独	全	2	
	修士	教師教育学演習	2	選択	単独	全	2	
青木 一	学部	教育経営A	2	必修	単独	全	2	
	学部	教育経営B	2	必修	単独	全	2	
	学部	学校経営演習Ⅰ	2	選択	単独	全	2	
	学部	学校経営演習Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	学校経営特論	2	選択	単独	全	2	
	修士	学校経営演習	2	選択	単独	全	2	
林 寛平	学部	比較教育学演習Ⅰ	2	選択	単独	全	2	
	学部	比較教育学演習Ⅱ	2	選択	単独	全	2	
	修士	比較教育学特論	2	選択	単独	全	2	
	修士	比較教育学演習	2	選択	単独	全	2	
宮地 弘一郎	学部	コンピュータ利用教育	2	必修	共同		1	
	学部	特別支援教育概論	2	必修	共同		0.5	
	学部	知的障害児の心理・生理・病理	2	必修	共同		0.7	
	学部	肢体不自由児の心理・生理・病理	2	必修	共同		1	
	学部	障害児自立活動演習Ⅰ	2	選択	共同		1	
	学部	病弱児の心理・生理・病理	2	必修	共同		1	
	学部	発達障害・重複障害概論	2	必修	共同		0.7	
	学部	障害児病理学演習	2	選択	単独	全	2	
奥村 真衣子	学部	特別支援教育概論	2	必修	単独	全	0.5	
	下山 真衣	学部	コンピュータ利用教育	2	必修	共同	0.5	
下山 真衣	学部	特別支援教育概論	2	必修	共同		0.5	
	学部	コミュニケーション障害の心理学	2	選択	単独	全	2	
	学部	知的障害児の心理・生理・病理	2	必修	共同		0.7	
	学部	障害児指導法実習Ⅰ	2	選択	共同		1	
	学部	障害児指導法実習Ⅱ	2	必修	共同		1	
	学部	発達障害・重複障害概論	2	必修	共同		0.7	
	学部	障害児心理学演習	2	選択	単独	全	2	
	修士	障害児心理学特論	2	必修	単独		2	
	修士	障害児心理学演習	2	選択	単独		2	
	修士	言語障害児指導法演習	2	選択	単独		2	
	修士	特別支援教育支援方法論	2	選択	単独		2	

193

信州大学教育学部教員養成連携協議会内規

(設置)

第1条 信州大学教育学部に、信州大学教育学部教員養成連携協議会（以下「協議会」という。）を置く。

なお、協議会は同時に専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）（以下「設置基準」という。）第6条の2第1項及び信州大学大学院学則第27条の2第5項に定める教育課程連携協議会に位置づくものとする。

(目的)

第2条 協議会は、学部、大学院及び附属学校園の教員養成について、幅広く長野県教育関係者の意見を求め、その質の向上を図ることを目的とする。

また、設置基準第6条の2第3項各号に定める事項について、第8条に定める教職大学院委員会において審議した事項を審議決定し、研究科長等に意見を述べることを目的とする。

(組織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学部長
- 二 学部長の指名により選任された副学部長 1名
- 三 長野県教育委員会教育長
- 四 長野市教育委員会教育長
- 五 松本市教育委員会教育長
- 六 長野県小学校長会会长
- 七 長野県中学校長会会长
- 八 長野県特別支援学校長会会长
- 九 長野県高等学校長会会长
- 十 長野県P T A連合会会长
- 十一 信濃教育会会长

(委員長及び副委員長)

第4条 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、第3条第1号に規定する者をもって充て、副委員長は、第3条第2号に規定する者をもって充てる。

2 委員長は、協議会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(代理出席)

第5条 やむを得ない事情により委員が出席できない場合は、その代理の者を出席させることができる。

(構成員以外の出席)

第6条 協議会が必要と認めたときは、協議会に構成員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(開催)

第7条 協議会は、原則として年1回開催する。ただし、必要に応じ、隨時開催することができる。

(教職大学院委員会)

第8条 協議会のもとに、教職大学院委員会を置く。

2 教職大学院委員会に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育学部事務部において処理する。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成 27 年 1 月 8 日から実施する。

附 則

この内規は、平成 年 月 日から施行し、平成 31 年 4 月 1 日から適用する。

信州大学教職大学院委員会内規

(設置)

第1 信州大学教育学部教員養成連携協議会要項（以下「要項」という。）第8の規定に基づき、信州大学教職大学院委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2 委員会は、教職大学院の設置及び充実のため、教職大学院の教育組織、教育課程及び教員組織等について検討を行う。

(組織)

第3 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学部長の指名により選任された教員 若干名
- 二 学部長の指名により選任された事務職員 若干名
- 三 長野県教育委員会教育長が推薦した指導主事 1名
- 四 長野市教育委員会教育長が推薦した指導主事 1名
- 五 その他学部長が必要と認めた教職員 若干名

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、第3第1号に規定する者のうちから委員が互選した者をもって充て、副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(代理出席)

第5 やむを得ない事情により委員が出席できない場合は、その代理の者を出席させることができる。

(構成員以外の出席)

第6 委員会が必要と認めたときは、委員会に構成員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(報告)

第7 委員会は、必要に応じて検討経過及び結果について、協議会に報告するものとする。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、教育学部事務部において処理する。

(雑則)

第9 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成27年1月24日から実施する。

教評価第 58 号
平成31年3月13日

信州大学長
濱 田 州 博 殿

一般財団法人教員養成評価機構
理事長 田村 哲夫



信州大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第26条に規定される教職大学院について、学校教育法第109条第3項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内
一般財団法人教員養成評価機構事務局

小勝・谷田部・井村

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail:hyokajimu@iete.jp

学校実習科目の履修モデル

教育実践実地研究Ⅰ(教育課題探究プログラム)

	教職基盤形成コース	高度教職開発コース
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の実態把握および特色の理解 ・学級、児童生徒の実態把握および特色の理解 ・学級経営の観察と省察 ・授業観察と省察 ・学習指導、生活指導、部活動等における補助指導と省察 ・校内研究会への参加と省察 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・学校・地域の実態把握および特色の理解 ・教育課程・地域連携等の実態把握および特色の理解 ・学校運営に関わる業務の観察と省察 ・校内研究会・学年会・教科会等の実態把握と特色の理解 ・支援会議・幼小中連携会議等の実態把握と特色の理解 ・就学に関わる会議の実態把握と特色の理解 ・不登校・いじめ・発達障害等の児童生徒に対する校内支援体制の実態把握及び特色の理解 ・授業観察・授業実践と省察
目標1	課題追究に関する目標	
第1週～5週	自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、その実態を児童生徒個人、クラス、学校の視点から分析することができる。	自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、実態に基づき目標設定、課題解決に向けた方針・方法を検討することができる。
第6週～10週	自己の課題についてクラス及び児童生徒の実態を把握することにより、問題解決に向けてクラス・児童生徒レベルで実態を把握する視点を身につける。	課題に基づいて児童・学校・地域の実態を把握する ＝実践における実態把握の視点を身につける
第11週～15週	自己の課題について学校レベルの実態を把握することにより、マクロな視点での実態把握の視点を身につける	課題について、実態把握に基づき児童・学校レベルでの分析を検討する。 ＝現状についてのミクロ・マクロな分析力をつける
目標2	実践的指導力の養成にかかわる課題	
第1週～5週	教師としての使命感・自覚を身につけるとともに、子ども理解に基づく授業計画力、授業分析力を身につけることができる。	勤務校の研究活動や学校運営に関与することを通して、学校の実態及び課題を明確化し、課題解決にむけた方略・方法を検討することができる。
第6週～10週	授業参観を通して、子どもの実態・特徴を理解する力を養う。	勤務校の研究活動・学校運営について自らの課題と関連させて実態を把握する
第11週～15週	授業参観・S Tとしての授業参加を通して、教材及び指導法から授業を分析する力を養う。	勤務校の研究活動・学校運営について、その特徴と課題を分析することができる

教育実践実地研究Ⅱ

	教職基盤形成コース	高度教職開発コース
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・授業実践と省察 ・学級経営への参加と省察 ・教科外活動への参加と省察 ・校内研究会等への参加と省察 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営に関わる業務への参加と省察 ・校内研究会・学年会・教科会等への参加と省察 ・支援会議・幼小中連携会議等への参加と省察 ・就学に関わる会議への参加と省察 ・不登校・いじめ・発達障害等の児童生徒に対する校内支援への参加と省察 ・授業実践と省察
目標1	課題追究に関する目標	
第1週～第15週	各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みることにより、実践的課題解決力を身につけることができる。	各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みることにより、実践的課題解決力を身につけることができる。
第16週～第30週	各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる	各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる
第31週～第35週	各活動の成果を踏まえ、課題に対する提案をまとめる。	各活動の成果を踏まえ、課題に対する提案をまとめる。

目標2	実践的指導力の養成にかかる課題	スクールリーダー養成にかかる目標
	即戦力となる新人教員としての資質を身につけることができる。具体的には、子どもの理解に基づく授業計画力・授業指導力・授業分析力、他者と連携して指導を展開する協働的态度を身につけることができる。	勤務校の課題解決に関与することを通して、スクールリーダーとしての資質を身につけることができる。具体的には、学校課題や組織の特徴を含めて実態を把握する視点、異なる考えに向き合い他者と対話を続ける協働的态度を身につけることができる。
第1週～5週	授業参観・授業実践を通して、子どもの実態・特徴を理解する力を養う。	
第6週～10週	授業参観・授業実践を通して、教材及び指導法から授業を分析する力を養う。	
第11週～15週	前年度の課題に基づき授業研究のテーマを決定し授業計画案を立案することにより、授業をデザインする力を養う。	各活動を通して、勤務校の課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる
第16週から30週	授業実践を通して、教材開発力、授業指導力を養う。 T Tによる授業実践を通して、他の教員と連携する力を養う。	
第31週～第35週	自らの実践を振り返り、課題を検討することにより、省察する力を養う。	各活動の成果を踏まえ、課題に対する提案をまとめる。

学校実習科目の履修モデル

教育実践実地研究 I (教科授業力高度化プログラム)

	教職基盤形成コース	高度教職開発コース
内容	<ul style="list-style-type: none"> 授業観察・授業実践と省察 教材開発・ICTを活用した授業づくりの探究 学校、学級、児童生徒の実態把握および特色の理解 校内研究会への参加と省察 	<ul style="list-style-type: none"> 授業観察・授業実践と省察 教材開発・ICTを活用した授業づくりの探究 校内研究会・学年会・教科会等の実態把握と特色の理解 教育課程・地域連携等の実態把握および特色の理解 教育課程編成を中心に学校運営に関わる業務の観察と省察 就学に関わる会議の実態把握と特色の理解
目標1	課題追究に関する目標	
第1週～5週	教科の授業力（主体的・対話的で深い学びの実現等）や児童生徒の学力（三要素を含む）向上等の課題に関連し、自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、子どもの視点に立った高度な授業力を身につける。	教科の授業力（主体的・対話的で深い学びの実現等）や児童生徒の学力（三要素を含む）向上等の課題に関連し、自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、子どもの視点に立った高度な授業力を身につける。校内研究や地域の研究会をリードし、学校や地域全体の学力を支える力をつける。
第6週～10週	自己の課題（授業・児童生徒の学力）について授業及び児童・生徒の学力の実態を把握することにより、学力向上（保障）に向けてクラス・児童生徒レベルで実態を把握する視点を身につける。	課題に基づいて児童（学力）・学校（教育課程・授業）・地域（学びの環境）の実態を把握する ＝実践における実態把握の視点を身につける
第11週～15週	自己の課題（授業・児童生徒の学力）について学校レベルの実態を把握することにより、マクロな視点での実態把握の視点を身につける	授業・児童生徒の学力等の課題について、実態把握に基づき児童・学校レベルでの分析を検討する。 ＝現状についてのミクロ・マクロな分析力をつけた 授業・児童生徒の学力等の課題に関する実態把握、分析に基づき、課題解決に向けた方針・方法・計画（プロセス）を検討することができる。 ＝課題解決検討力
目標2	実践的指導力の養成にかかわる課題	
第1週～5週	教師としての使命感を身につけるとともに、子ども理解に基づく授業計画力、授業分析力を身につけることができる。	勤務校や地域の研究活動に関与することを通して、教育課程（授業・学力）の実態及び課題を明確化し、課題解決に向けた方略・方法を検討することができる。
第6週～10週	授業参観を通して、子どもの実態・特徴を理解する力を養う。	勤務校や地域の研究活動について自らの課題と関連させて実態を把握する
第11週～15週	授業参観・S Tとしての授業参加を通して、教材及び指導法から授業を分析する力を養う。	勤務校や地域の研究活動について、その特徴と課題を分析することができる

教育実践実地研究 II

	教職基盤形成コース	高度教職開発コース
内容	<ul style="list-style-type: none"> 授業観察・授業実践と省察 教材開発・ICTを活用した授業づくりの探究 校内研究会・学年会・教科会等の実態把握と特色の理解 学校の実態把握および特色の理解 学級、児童生徒の実態把握および特色の理解 学級経営、生活指導、部活動等における補助指導と省察 校内研究会への参加と省察 	<ul style="list-style-type: none"> 授業観察・授業実践と省察 教材開発・ICTを活用した授業づくりの探究 校内研究会・学年会・教科会等の実態把握と特色の理解 教育課程・地域連携等の実態把握および特色の理解 教育課程編成を中心に学校運営に関わる業務の観察と省察 学力や学習意欲を中心とした児童・学校・地域の実態把握や支援会議・幼小中連携会議等の実態把握と特色的理解 就学に関わる会議の実態把握と特色的理解 特に学力の観点から見た不登校・いじめ・発達障害等の児童生徒に対する校内支援体制の実態把握及び特色的理解
目標1	課題追究に関する目標	
第1週～第15週	主体的・対話的で深い学びの実現等に関連する自らの課題に対して、「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みることにより、実践的課題解決力を身につけることができる。	
第16週～第30週	各活動を通して、自らの課題（授業・児童生徒の学力）について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる	各活動を通して、自らの課題（授業・児童生徒の学力）について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる
第31週～第35週	各活動の成果を踏まえ、課題（授業・児童生徒の学力）に対する提案をまとめる。	各活動の成果を踏まえ、課題（授業・児童生徒の学力）に対する提案をまとめる。

目標2	実践的指導力の養成にかかる課題	スクールリーダー養成にかかる目標
	即戦力となる新人教員としての資質を身につけることができる。具体的には、子どもの理解に基づく授業計画力・授業指導力・授業分析力、他者と連携して指導を展開する協働的态度を身につけることができる。	勤務校の課題（授業・児童生徒の学力）解決に関与することを通して、スクールリーダーとしての資質を身につけることができる。具体的には、学校課題や組織の特徴を含めて実態を把握する視点、異なった考えに向き合い他者と対話を続ける協働的态度を身につけることができる。
第1週～5週	授業参観・授業実践を通して、子どもの実態・特徴を理解する力を養う。	
第6週～10週	授業参観・授業実践を通して、教材及び指導法から授業を分析する力を養う。	
第11週～15週	前年度の課題に基づき授業研究のテーマを決定し授業計画案を立案することにより、授業をデザインする力を養う。	各活動を通して、勤務校の課題（授業・児童生徒の学力）について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みる
第16週から30週	授業実践を通して、教材開発力、授業指導力を養う。 T Tによる授業実践を通して、他の教員と連携する力を養う。	
第31週～第35週	自らの実践を振り返り、課題（授業・児童生徒の学力）を検討することにより、省察する力を養う。	各活動の成果を踏まえ、課題（授業・児童生徒の学力）に対する提案をまとめる。

学校実習科目の履修モデル

教育実践実地研究Ⅰ(特別支援教育高度化P)

	教職基盤形成コース	高度教職開発コース
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の実態把握および特色の理解 ・特別なニーズのある児童生徒の実態把握および特色の理解 ・学級経営の観察と省察 ・授業観察と省察 ・学習指導、生活指導等における補助指導と省察 ・校内研究会への参加と省察 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別なニーズのある児童生徒・特別支援学校・地域の実態把握および特色の理解 ・特別支援学校の教育課程・地域連携等の実態把握および特色の理解 ・特別支援学校の運営に関わる業務の観察と省察 ・校内研究会・学年会・教科会等の実態把握と特色の理解 ・支援会議等の実態把握と特色の理解 ・就学に関わる会議の実態把握と特色の理解 ・特別なニーズのある児童生徒に対する校内支援体制の実態把握及び特色の理解 ・授業観察・授業実践と省察
目標1	課題追究に関する目標	
第1～5回	自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、その実態を児童生徒個人、クラス、学校の視点から分析することができる。	自らの課題について、学校現場の実態を把握するとともに、実態に基づき目標設定、課題解決に向けた方針・方法を検討することができる。
第6～11回	特別支援学校の児童生徒の実態および学校レベルの実態を把握することにより、自らの課題の追求における実態把握の視点を身につける。	課題に基づいて児童・学校・地域の実態を把握する =実践における実態把握の視点を身につける
第12回	自己の課題について、実践における児童生徒やクラスの実態を把握することにより、実践から課題の焦点化や更新を行いう視点を身につける	課題について、実態把握に基づき児童・学校レベルでの分析を検討する。 =現状についてのミクロ・マクロな分析力をつける
目標2	実践的指導力の養成にかかわる課題	
第1～5回	教師としての使命感・自覚を身につけるとともに、個々の子どもの特別なニーズに基づく授業計画力、授業分析力を身につけることができる。	勤務校の研究活動や学校運営に関与することを通して、学校の実態及び課題を明確化し、課題解決にむけた方略・方法を検討することができる。
第6～11回	授業参観・STとしての授業参加を通して、子どもの実態・特徴を理解する力、教材および指導法から授業を分析する力を養う。	勤務校の研究活動・学校運営について自らの課題と関連させて実態を把握する
第12回	授業研究のテーマの決定および計画立案・授業実践を通して、授業をデザインする力を養う。	勤務校の研究活動・学校運営について、その特徴と課題を分析することができる
	個々の子どもの特別なニーズに基づく授業づくりの方針・方法・計画(プロセス)を検討することができる。	

教育実践実地研究Ⅱ(特別支援教育高度化P)

	教職基盤形成コース	高度教職開発コース
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の運営に関わる業務への参加と省察 ・校内研究会・学年会・教科会等への参加と省察 ・支援会議等への参加と省察 ・就学に関わる会議への参加と省察 ・特別なニーズのある児童生徒に対する校内支援体制への参加と省察 ・授業実践と省察 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別なニーズのある児童生徒の個別の指導計画の作成 ・授業実践と省察 ・学級経営への参加と省察 ・授業以外の校内活動への参加と省察 ・校内研究会等への参加と省察
目標1	課題追究に関する目標	
第1～5回	自らの課題に対して、「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して子どもの発達課題に対する課題解決を試みることにより、実践的課題解決力を身につけることができる。	
第6～10回	各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返し、課題解決を試みる。	各活動を通して、自らの課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返し、課題解決を試みる
第11～22回		
第23～27回	各活動の成果を踏まえ、課題に対する提案をまとめる。	各活動の成果を踏まえ、課題に対する提案をまとめる。

目標2	実践的指導力の養成にかかる課題	スクールリーダー養成にかかる目標
	即戦力となる新人教員としての資質を身につけることができる。具体的には、個々の子どもの特別なニーズに基づく指導及び授業計画力・教材開発力・授業指導力・授業分析力、他者と連携して指導を展開する協働的态度を身につけることができる。	勤務校の課題解決に関与することを通して、スクールリーダーとしての資質を身につけることができる。具体的には、学校課題や組織の特徴を含めて実態を把握する視点、異なる考えに向き合い他者と対話を続ける協働的態度、他の教員のモデルとなる授業計画力・教材開発力・授業指導力・授業分析力を身につけることができる。
第1～5回	授業参観・授業実践を通して、子どもの実態・特徴を理解する力、教材および指導法から授業を分析する力を養う。	勤務校の各活動を通して、自らの課題に基づいた研究活動・学校運営についての課題を分析・検討することにより、学校の課題を把握し解決方法を立案する力を養う。
第6～10回	個別の指導計画および、授業研究のテーマを決定し授業計画案を立案することにより、授業をデザインする力を養う。	各活動を通して、勤務校の課題について「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みると共に、課題と関連した児童生徒への指導の実践を通して他の教員のモデルとなる実践的指導力を養う。
第11～22回	授業実践を通して、教材開発力、授業指導力を養う。 T Tによる授業実践を通して、他の教員と連携する力を養う。	
第23～27回	自らの実践を振り返り、課題を検討することにより、省察する力を養う。	各活動の成果を踏まえ、課題に対する提案をまとめる。